

平成28年

かすみがうら市議会第1回定例会会議録 第3号

平成28年3月3日(木曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	櫻井繁行君	9番	小松崎誠君
2番	宮嶋謙君	10番	加固豊治君
3番	設楽健夫君	11番	佐藤文雄君
4番	来栖丈治君	12番	中根光男君
5番	川村成二君	13番	鈴木良道君
6番	岡崎勉君	14番	小座野定信君
7番	田谷文子君	15番	矢口龍人君
8番	古橋智樹君	16番	藤井裕一君

欠席議員 なし

出席説明者

市長	坪井透君	土木部長	渡辺泰二君
副市長	横瀬典生君	会計管理者	君山悟君
教育長	大山隆雄君	消防長	井坂沢守君
市長公室長	木村義雄君	教育部長	飯田泰寛君
総務部長	小松塚隆雄君	上下水道部長	田崎清君
市民部長	板垣英明君	農業委員会事務局長	高田忠君
保健福祉部長	金田克彦君	監査委員事務局長	槌田浩幸君
環境経済部長	根本一良君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	櫻井清
〃	補佐	乾文彦
〃	係長	小池陽子
〃	係長	齋藤邦彦

議事日程第4号

日程第1 一般質問

- (1) 宮嶋謙 議員
- (2) 設楽健夫 議員
- (3) 田谷文子 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 宮 嶋 謙 議員
- (2) 設 楽 健 夫 議員
- (3) 田 谷 文 子 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通 告 者	質 問 主 題
		(質問の区分)
(1)	宮嶋 謙	1. 独自性を発揮した学校教育の実施について
		2. スクールバスの運営基準の見直しについて
		3. 合併を視野に入れたごみ処理行政について
(2)	設楽健夫	1. 政治倫理・コンプライアンス 「特別職政治倫理条例制定・逮捕不祥事再発防止計画実施状況・情報セキュリティ監査について」
		2. バランスある福祉政策の推進（霞ヶ浦地区受付窓口整備）と平成26年計画の社会福祉協議会霞ヶ浦地区組織創設協議開始を求める。
		3. 小学校統合と閉校小学校の複合的有効活用と全市の少子高齢化人口減少社会の新しい地域コミュニティ建設を求める。
		4. ふるさと創生事業、「農水産資源担い手育成と観光資源有効活用へ観光協会整備」について報告を求める。
(3)	田谷文子	1. 小学校統廃合に伴う小中一貫教育導入の早期実現による教育環境の充実を
		2. 医療費無料化（所得制限上限の弾力化）及び給食費の助成による子育て支援推進について
		3. 市道8-0219号線（舟橋地区から上稲吉地区）の道路整備の今後の年次計画と方針について
		4. 市道7-51号線（上稲吉から馬立）の今後の年次計画と方針について

開 議 午前10時00分

○議長（藤井裕一君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は、16名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

会議において傍聴人は、議事についての可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されてお

りますので、静粛に傍聴されますようお願いをいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は通告に基づき、市の一般事務についてたずね場であります。

したがいまして、通告外の質問及び市政以外についての質問は認められませんのでご注意願います。また各種法令等を遵守した上で発言していただくことを求めます。

執行部に申し上げます。

能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁を心がけるようお願いをいたします。

日程第 1 一般質問

○議長（藤井裕一君）

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

2番 宮嶋 謙君。

[2番 宮嶋 謙君登壇]

○2番（宮嶋 謙君）

皆さん、おはようございます。

貴重な一般質問の時間をいただきましてありがとうございます。市民の疑問ですとか思いを市政に伝えて、よりよい市政実現に役立てていただきたいと、そういう思いを強くしているこのごろでございます。

早速質問に入らせていただきたいと思います。

まず、1点目は独自性を発揮した学校教育の実施についてでございます。

1番目としまして、学校統合を契機とした当市の教育レベルの向上に関する質問でございます。霞ヶ浦地区で既に統合した霞ヶ浦中学校及びこの4月から開校となります新統合小学校において、統合前と比較して教育内容にどのような変化があるか、具体的に教えてください。

2番目は、当市の教育において、かすみがうら市の独自性はどのように発揮されているか、あるいはこれから発揮していくのか、ご提示をお願いいたします。

かすみがうら市だからこそできるすばらしいカリキュラムの実施こそ、子育て世帯の人口減少を食い止める鍵ではないでしょうか。他市にない、あるいは他市に負けない教育がどのように施されているか、ご答弁をお願いいたします。

3番目は、小中一貫教育について当市の取り組み状況をお伺いいたします。

この4月から義務教育学校制度が正式にスタートいたします。9年間を見通した継続的かつ地域特性に合わせた柔軟な教育を目指す小中一貫教育は、つくば市を初めとして多くの自治体で始まっております。

当市においては小中一貫教育を実施する意向はあるのでしょうか。あるとすれば、それに向かってどのようなスケジュールが組まれているのでしょうか。小中一貫教育全般に関し、現状を教えてください。

2点目は、スクールバスの運営基準の見直しについて、その結果をお伺いいたします。

霞ヶ浦中学校のスクールバスについて、座席に空きがあるにもかかわらず、年度途中での変更

は認めないとの運行規約を理由に生徒の乗車を拒否している問題について、昨年の第3回定例会で質問をいたしました。

特に、新1年生においては、入学前の希望調査では中学校生活の実態がわからないのですから、1学期の途中で再度の意向調査をして、希望があれば、2学期からスクールバスに乗れるようにできる限り対応すべきだと申し上げました。それに対して市長は、あらゆる角度から研究をすると答弁されました。

どのように研究され、どう施策に反映されたのか、教えてください。

3点目、合併を視野に入れたごみ処理行政についてお伺いいたします。

1番目ですが、少子高齢化、人口減少への対策として、土浦市及びつくば市を中心とした広域連携、合併が模索されております。その観点からごみ処理行政においても、3Rの施策を強く推進する土浦市と将来を見据えた協議を行うべきだと思いますが、お考えを伺います。

2番目、新治広域クリーンセンターの問題です。

新治広域環境クリーンセンターをいつまで使うのかという問題は、将来のかすみがうら市のごみ処理行政はもちろんのこと、合併を模索している土浦市、つくば市にも大きな影響を与える大問題です。

老朽化しているので新しいごみ処理場が必要だと執行部は繰り返していますが、市長はなぜ新治広域環境クリーンセンターが老朽化していると判断されたのでしょうか。判断の根拠を具体的にお示しください。

さらに、老朽化しているとしたらどの程度老朽化しているのか、お示しをお願いいたします。

3番目として、新治広域クリーンセンターを使用停止した場合の解体費についてお伺いいたします。

市長が推進している霞台厚生施設組合による新しいごみ処理施設建設計画では、新治広域クリーンセンターを初め、現有の施設の解体費について触れられておりません。解体費を含めた事業総額がわからないまま新規建設に突っ走るなどという無責任なことは、許されるものではありません。

解体費など当市の費用負担をどのように見積もっていらっしゃるのか、教えていただきたいと思えます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

宮嶋議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目、独自性を発揮した学校教育の実施につきましては教育長から、2点目、スクールバスの運営基準の見直しにつきましては教育部長からの答弁とさせていただきます。

次の3点目1番、広域合併などの将来像を見据えたごみ処理行政についてお答えをいたします。

平成20年12月に将来的な広域ブロックとして県内10ブロックの案が示されまして、この枠組み

におきまして、本市は土浦市を含む5市町のごみ処理施設内で1ないし2施設に再編統合すべきとの案が、茨城県から示されたところでございます。

これらの国・県の指針を踏まえまして、平成18年に近隣市と広域化の協議をスタートしたところであります。土浦市におきましては平成23年に単独運営の方針が示され、現在の4市町の枠組みによります広域化に至ったものでございます。

昨年3月25日に茨城県知事の許可を得まして霞台厚生施設組合に加入をし、現在、ごみ処理場建設に向けまして進めているところであります。ご理解をいただきたいと思っております。

次に、2番、新治広域環境クリーンセンターの老朽化について、それから3番の新治広域環境クリーンセンターの解体費につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

[教育長 大山隆雄君登壇]

○教育長（大山隆雄君）

1点目、独自性を発揮した学校教育の実施についての①霞ヶ浦地区で既に統合した霞ヶ浦中学校及び本年4月から開校となる新統合小学校において、統合前と比較して教育内容にどのような変化があるか伺います、とのご質問にお答えいたします。

本市の小中学校適正規模化実施計画において適正規模化により目指す効果として、小学校では、1つ、クラスがえによる新しい集団づくりなど、多様な考えを持った児童と触れ合いながら好ましい人間関係を築いたり、集団を通して切磋琢磨したりする環境を体験することができるようにすること。2つ目として、授業以外の学校行事等において、より多くの教職員と触れ合い、子どもの能力を伸ばすことができること。3つ目、大きな集団を維持していくための規範意識や共同関係を子どもに学ばせることができること。

中学校では、1つ、教科担任制、クラスがえ、部活動等を通じて、生徒の人間関係に多様な変化をもたらし、新しい成長の機会が訪れること。2つ目、より多くの教員やALT、学校図書館司書、学校公務員などの職員を確保することで、確かな学力や豊かな心を育成するための取り組みを充実させることができること。3つ目、部活動の多様性が確保され、部活動全体が活性化することなどが期待されております。

平成26年4月に霞ヶ浦中学校が開校し、約2年が経過いたしますが、統合した当初は、統合前のそれぞれの学校での指導方法などの違いにより生徒も戸惑いを覚え、学校全体が落ち着かないような状況がありましたが、体育祭などの集団活動を通して、徐々に落ち着いた学校生活が送れるようになりました。

これまでの教育内容の変化としましては、体育祭などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じたこと、クラスがえがしやすくなったことから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすくなったこと、多様な種類の部活動、クラブ活動が可能となり、生徒の選択の幅が広がり、充実した学校生活につながっていることなどで、活気ある学校生活を送っているものと感じております。

来る4月には新たな小学校2校の開校を迎えますが、中学校同様、運動会や音楽発表会などの

各種行事の充実化を図ったり、より大きくなった集団での生活を通して、いろいろな体験をしていただいたりして、一人一人の資質や能力を伸ばしていくように努めてまいりたいと考えております。

次に、1点目2番、当市の教育において、かすみがうら市の独自性はどのように発揮されているか伺いますとのご質問にお答えいたします。

当市の教育において、かすみがうら市の独自性についてですが、小学校1、2年生で学ぶ生活科では、教科目標で自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持つこと、小学校3年生から中学校3年生の7年間学ぶ総合的な学習の時間、総合的な学習では、指導計画の作成に当たっての配慮事項の一つとして、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動などを行うこととなっており、それぞれの学校において独自性を持った活動に取り組んでおり、郷土に対する理解、愛情が深まった児童・生徒を育てているところでございます。

なお、佐賀小学校で行われておりましたワカサギ人工授精体験学習につきましては、地元の漁業協同組合のご協力をいただいて、人工授精の体験と受精卵のふ化観察を行うもので、地域の特色ある自然と文化に触れる大変貴重な学習であると思っております。このような地域の独自性を持った学習については、地元の皆さんにご協力をいただきながら、継続して実施していくことが望ましいと考えているところですので、よろしく願いいたします。

次に、1点目3番、小中一貫教育の実施に向けて、どのように準備を進めているか伺いますとのご質問にお答えいたします。

小中一貫教育については、学校教育法等の一部を改正する法律が昨年6月24日に公布され、平成28年4月1日から施行されることになったこともあり、これまで以上に各自治体の取り組みが注目されているところでございます。

近隣のつくば市では、平成24年度から市内全小中学校で小・中一貫教育を実施しており、土浦市でも平成25年に策定した小中一貫教育基本方針で、平成30年度には小中一貫教育完全実施を目指している状況であります。本市においては市内の小・中学校において小学校同士の連携や小学校と中学校の連携を図るなどして、連続性の確保や中1ギャップの問題解消に努めているところであり、小中一貫教育に関する方針を定めていない状況でございます。

また、小中一貫教育につきましては、千代田地区の小学校統合の協議の中で議論された経過がありますが、市全体の教育をどのように進めていくかという観点から整理していく必要があると考えておりますので、引き続き、他の市町村の動向、小中一貫校におけるメリットやデメリットなどを考慮しながら、今後どのように小・中一貫教育の方針を定めていくか否かを検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

[教育部長 飯田泰寛君登壇]

○教育部長（飯田泰寛君）

私からは、2点目、スクールバスの運営基準の見直しについてのご質問にお答えをいたします。

宮嶋議員からは、平成27年3月定例会の一般質問におきましても、スクールバスの利用について柔軟な対応をするために基準の見直しが必要ではないかのご指摘をいただきました。

スクールバスの運行基準につきましては、3年の運行期間経過後に利用状況や交通安全施設の整備状況等を考慮し、学校、PTAで見直しについて協議することとしていることから、平成28年度に全体的な見直しの検討を行うよう予定しておると、その際お答えさせていただきました。

しかしながら、これまで2年の運行期間が経過する中で、議員ご指摘のとおり、空席のある場合など、状況によっては年度途中での利用申し込みを認めるべきなど、保護者の方から強いご意見をいただいているところでもございます。

このため、平成28年度の運行を検討するに当たり、年度途中での追加申し込みの扱いについて、このほどアンケート調査を実施いたしました。結果は、153名中33名の回答ではございましたが、その内容は、現在の基準が適当であるというご意見が14名、見直しを行うべきであるというご意見が11名という状況でございました。

見直しを行うべきのご意見の理由としましては、入学前にはわからないことがあるため1年生のみ認めてほしいというご意見、さらには空席がある場合には認めてほしいなどのご意見でございます。

このアンケートの意見を検討した結果、全面的な見直しをする前段の試行的な運用といたしまして、年度途中の利用希望調査を1学期中に実施をし、利用申し込みの時点で学校生活の把握が困難であった1年生を優先するなどの一定の条件を設定した上ではありますが、空席のある範囲の中で許可することも可能ではないかというふうに今回判断をさせていただいたところでございます。

なお、来年度の利用申請につきましては、これまでどおり、年度途中での利用は原則認めないとの運行基準で既に取りまとめを終了してございます。運行に関する必要な事項を協議する場でございますスクールバス調整委員会、こちらがございしますが、この調整委員会におきまして、改めて審議をする予定でございます。

まずは、この委員会の中で賛同が得られますよう努めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

[環境経済部長 根本一良君登壇]

○環境経済部長（根本一良君）

それでは、3点目2番、新治広域環境クリーンセンターが老朽化していると判断する根拠及びその老朽の度合いのご質問にお答えいたします。

ご案内のとおり、新治地方広域事務組合環境クリーンセンターは、平成7年3月に竣工し、稼働開始から21年目を迎えようとしております。計画している新施設は5年後の平成32年度竣工を目指しており、現施設は、その時26年目を迎えることとなります。

環境省の実態調査において全国のごみ焼却施設を見ますと、稼働開始後20年から24年で廃止を迎えている施設が多いことから、一般にごみ焼却炉施設の推定耐用年数は20年から25年といわれております。

また、環境クリーンセンターは建設から20年が経過し、組合における修繕費を見ますと、年数の経過に伴い点検補修範囲が徐々に拡大し、その費用も増大し、1度目のピークは10年目に迎え、二度目のピークは、さらに8年後に大きなピークを迎えている状況でございます。二度目のピークのほうが修繕費は高くなっており、今後同様の傾向を示すのではないかと予想され、また製造中止により部品が入手困難になるなどして施設全体の性能水準が低下するなど、懸念されることもあります。

さらに環境クリーンセンターにおいて3年ごとに実施している法定検査の精密機能検査報告書によると、機能維持のため、今後とも予防保全の視野に立った適切かつ手厚い補修整備の実施が望まれると同時に、稼働年数を考慮し、次期施設建設への着手との総合所見が記載されており、定期点検、補修整備工事の実績から実感的に老朽化が進んでいるという判断に至ったものでございます。ご理解のほどをいただきたいと思います。

次に、3点目3番、新治広域環境クリーンセンターを使用停止した場合、解体費など当市の費用負担はどのように見積もっているかのご質問にお答えいたします。

環境クリーンセンターの解体費については、本市はもとより新治広域事務組合においても、現在のところ積算は行っておりません。

平成21年12月28日に締結されたかすみがうら市、石岡市、土浦市における新治地方広域事務組合事務事業に関する協定書において、施設解体等の処分が生じた場合には施設建設時の全ての市がその経費を負担し、土地などの財産については、3市において協議するとされているところでございます。

今後、構成市におけるごみ処理施設建設の進捗状況により協議してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ご答弁ありがとうございます。

2回目の質問をさせていただきます。

まずは学校教育、統合前と比較して統合後どのように変わったかという質問をさせていただきました。

先ほど教育長のご答弁は、一般的にいわれている、小さ過ぎる学校を統合した場合に得られるメリットみたいなお話だったかと思うんですね。

それで、なぜこの質問をさせていただいたかと申しますと、一つは非常に小学校の規模が小さくなって複式学級になったりとか、児童数が少な過ぎるための弊害が心配されるようになって、それを解消するためと。

簡単に言うと、人口減少対応で仕方なくという面があるかと思うんですが、やはり学校を統合することというのは、地元にとってももちろんですが、児童、親御さんにとっても大変大きな心理的な負担になるわけですから、それを押しての合併ということであれば、デメリットを超えるメリット、この合併を契機に、よりもっといい教育ができるから統合に協力していただきたい

と、元気に子どもたちを通わせていただきたいという機会にすべきではないだろうか、そういう思いでもって質問をさせていただいたわけでございます。

その観点でいきますと、教育長のお話では、中学校に関しては学校生活に活気も出てきていて、良好な経過をたどっているというようなご報告をいただきました。大変喜ばしいことだと思います。また親御さん、それから教職員の皆さんのご苦勞あつてのことだと思いますので、感謝申し上げたいと思いますが、逆に、統合によってデメリットというのもやっぱり多かれ少なかれあるかどうかは思うんですが、中学校に関してはそういった問題点というのは見られましたでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの宮嶋議員さんの質問にお答えいたします。

先ほど私の答弁の中でも触れましたが、当初、やはり南中学校と北中学校のやっぱりそれまでの歴史ですか、あるいはその校風、そういったものと、また一つ一つの学校内の生活で守るべき事項、そういったものに対する南と北のその辺の問題は十分図られたのかなというようなスタートだったんですけれども、実際子どもたちにとっては、なかなか教師が思い描いていたような流れではなかったと。

つまり、やはり子どもたちにしてみると、南中はこういうふうに来てきたんだと、北中はこんなふうに来てきたんだということで、どうしてもその辺で一つのわだかまりみたいなものがあつて、その子どもたちの落ち着いた生活というところに少し支障を来したのかなということで、開校当初約半年間にわたって、大変地域の方も含めてご心配やら、大変な地域の方に対してのご迷惑等があつたのかなというように考えております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

確かに地域とのつながりが希薄化すること、それからそれぞれの学校の伝統ですとか文化の違いが一つになることで、摩擦が起きるとするのは当然あつたろうと思うんですね。

これについては、どういう形で融合といいますか、乗り越えられたんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ご存じのように、昨年1月下旬、それから2月上旬に連続して生徒が逮捕されるというような事案が発生しました。それをもとに、かなりこのままでは南中学校が大変なことになってしまうというようなことで、PTAはもちろん、地域の方も声を大にして何とかしなくちゃならないだろうというような、そういう意識の盛り上がりがありまして、何とか学校改革のためにできることは何でもしていきましょうというようなことで、一つ一つ地道な積み重ねで少しずつ学校が変わってきたのかなと、そういうように認識しているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

これは、こういう経験というのは非常に貴重なものだと思うんですね。実際に起きた事例の中から学ぶことは非常に多いと思います。

今後も我が市においては統合の事案もございますので、ぜひこの経験を生かしてスムーズな教育行政に役立てていただきたいと思っております。

それで、統合に関してもう一つ、小さい学校のほうが当然、小さいといいますが、クラスの児童数、生徒数が少ないほうが先生の目が行き届きやすいという、これはメリットだと思うんですね。

世の中には統合反対を掲げている方も当然いらっしゃるんですが、その方々の大きなその根拠にもなって、なるべく多くの目で子どもたちをきめ細やかに見ていくことが教育の原点であって、やたらと子どもの数だけ、規模だけ追求して教育密度を下げるべきではないと、そういうような意見もございます。

そういう点でいきますと、学校統合によって、確かに生徒対先生の密度という点でいけば薄まったわけですね。これに対してはどのようなフォローといいますが、対応をされておりますでしょうか。お願いします。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

宮嶋議員さんのご指摘のとおり、きめ細かな教育という点からすると、やはり学校が大きくなっていくということについては逆行するようなことにもなりかねないところもあるわけですが、その辺については、子どもたちの不安がやっぱりなというようなことが決してないように、教職員の加配なども多少やっていただけるといったことがありますので、そのあたりの人的配置も含め、あるいはまた、これまで以上に子どもとのかかわり、こういうものを大事にした教育方針、そういったものに努めていただけるよう、とにかく合併してこれが失敗だったというようなことが決してないように、背水の陣を引いて学校経営に当たっていただくということが、4月からの新設校に当たっての我々の期待するところでありまして、宮嶋議員さんが心配するその子どもたちにとって先生方が遠くになってしまう、あるいは話をなかなか聞いてもらえないとか、そういうようなことが決してないように、十分学校と教育委員会も連携を図りながら、そういったことについては大事にしていきたいなと考えておるところでございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

予算の中に、TTの臨時が2名入っていましたね。その方が統合フォローアップに回っていただけたというような体制なのかなというふうに見ましたけれども、それで足りそうですでしょうかね。

逆に教職員側の負担がふえるということもございますよね。これまで以上にきめ細やかな教育指導に努めるとおっしゃいましたが、それを担うのは先生ということになると、先生の負担がま

すますふえるということになるろうと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

デメリットばかりではなくて、例えば教師がふえるということは、小さな学校ですと、一人の先生が公務分掌を幾つも持って対応しなければならないということがあります。

学校が、複数の学年が2学級以上になりますと、やはり先生方のそういった公務分掌も多少軽減されるということが可能になってきますので、そのあたりの、幾らかでもその負担が軽くなった部分を生徒と直接かかわっていくような、そういうところに充てていくということを強く、これからも願っていきたいなと思っております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

確かに先生の数も以前よりもふえれば事務的な分担、割り振りができるということで、効率化も図られるという面はあろうかと思えますね。

ぜひ子どもたちの教育密度、希薄化に至らないようにご配慮いただきたいと思えます。

ひとつお伺いしたい。私、実は最近よく教育関係者の方にお会いするたびに質問をしているんですね。それは先生が思う1クラスの理想の児童数あるいは生徒数は何人だと思われませんか。教育長は何人が理想だと思われませんか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

私は担任時代、一番多くの学級の子どもたちを持ったのが52人と50人、一番少ないのが30人台でした。数が多ければいいということは、やっぱりもう50人からになりますと、もう評価などの面では非常に、どちらかというところと…。

〔「人数だけでいいんですよ」と呼ぶ者あり〕

○教育長（大山隆雄君）

すみません。

私の今までの体験からすると、30人前後が一番ふさわしい1クラス当たりの人数ではないかなと思います。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

現在の規程では、1クラスというのは何人ですか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

1クラス40人で一応基準となっております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

私もいろんな先生にお話を伺うと、少ない方で15人がいいところでしょうと言う方、それから25人がいいとか、多くても30人までだよなんていう方がいらっしゃいましたね。これは私がお会いした数少ない方だけですから参考になるかわかりませんが、やはりしっかりと子どもを見てやりたいという思いは、先生方皆さん同じように強くお持ちだと思うので、やっぱりできればきめ細やかに見てやりたいと。

そこで私思うんですね。児童の数が少な過ぎてもリレーができない、球技ができない、いろんな弊害もあると。じゃ、一緒にしたらいいかという、先生が目が行き届かないと、これはやはり先ほど教育長もちょっとおっしゃっていましたが、加配をして対応してチームティーチングですとかいろんな手法も導入しながら教育密度を上げていくことが必要ではないかと、これは私も同感なんです。

ですから、このかすみがうら市においても、ただ単に子どもが少なくなっちゃったから一緒にまとめちゃおうということではなくて、これを機会に、他市にはない教育という面で教職員の先生の加配を大胆に行って、私どもの市は最大30人で学級編制をしますよと、それだけ細かい教育をやっているんですよと、そういうような施策を打って、子どもたちの教育の質を上げる、また他市町村にお住まいの親御さんらにもPRをするということがいいんじゃないかと思うんですが、こういう考えに対してはいかがでしょう。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

宮嶋議員さんのただいまのご提言である、できるだけ先生方の配置数をふやす、加配といわれているところでございます。

現在、県のほうから少人数加配とか、TT加配あるいは生徒指導加配とか、そういった名目で、かすみがうら市内にもかなりの数が加配の配置を受けております。

毎年これも要望をしていきますので、必ずしもこれがことし加配いただけたから来年もいただけるとは限らないんですけども、極力学校の事情などをお話をしまして、できるだけ配置をお願いするというようなことで、現在のところ、それほど極端に少ないとか、そういうことはないのかなと思っております。

今後も、この加配については強く要望はしていきたいなと思っております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

市の予算でもって加配をしていこうと、そういうようなご意向は、市長でございますでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

適正配置といいますか、適正な児童数につきましては、先ほど教育長答弁がありましたとおりですが、基本的には文科省の制度の中で進めるというようなことが一番大事であります、そういった中で非常に今統合によって少し大きくなった、それから統合しないで児童数が減ってしまった、さまざまな課題があると思います。

そういう中で、市独自にできる対応としては、今おっしゃられた加配の問題があると思いますけれども、財源的な関係もございますので、その辺についてはそういった教育効果も含めまして、いろんな面からの研究をしてみたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ぜひ、子育て支援あるいは次世代育成の観点から独自性を発揮する意味でも、ご検討いただきたいと思います。

それから、2点目のかすみがうら市の独自性についてに移りますが、これは実は教育長でしたか、これは部長だったかな。先ほどのご答弁の中でワカサギのお話が出てきましたけれども、私もこれ2回ほど参加させていただいて、人工ふ化の授業、ものすごく有意義だなと感じていたんですね。仕事って何だろうと、あるいは自然って何だろうと、命って何だろうと、食べ物って何だろうと、これを身をもって感じる、地域の方に教えていただきながら体験する授業、非常にいい授業だなと思って参加をさせていただいていたんですね。

実はこれがどうも先々危ういよというようなことを聞いたものですから、ああ、かすみがうら市の独自性ってどうなっちゃうんだろうと、ここの学校に通う意味って何だろうなという思いが湧いてきて、質問させていただきました。

そうしましたら、ご答弁の中では、継続する方向でご検討いただいているということで、人数が多くなるということで、今までは5、6年生まとめてでしたが、1学年だけになるのかわかりませんが、ぜひともこの地域に住んでいる利点を生かして続けていっていただきたいなど。

この授業は霞ヶ浦地区だけではなくて、千代田地区の子どもたちにも体験してもらいたいし、逆に千代田地区の果樹関係の体験授業ですとか、地域を生かした特長ある教育、カリキュラムというのは組めると思いますので、これを拡大していっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの宮嶋議員さんの大変ありがたいご提言だと思って受けとめております。

地元の漁業協同組合のご協力をやっぱりいただいた上でないとなかなか難しいかと思っておりますので、このあたりは漁業協同組合さんとの話し合いをもとに、今後、千代田地区のほうもこれに何とか参画できるようなことができるかどうかというようなことも含めて、勉強していきたいなと思っております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。ぜひご検討いただきたいと思います。

続いて、小中一貫教育についてです。

方針としては、まだかすみがうら市では定めていないというお話でございました。

千代田地区の統合の問題と絡んでいるということもあって具体的には進んでいないというようなお話だろうと思うんですが、小中一貫教育そのものについては、教育長はすべきだと、進むべきだとお考えですか。それともその必要はないというふうにお考えですか。いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

昨年の6月に成立して、本年4月から施行ということになる義務教育学校ですか、これが結局、小中一貫の根幹になるかと思うんですけれども、このあたりについては前の議会等でもお話ししてありますように、一つの今後国の教育現場のあり方としての方向性というようなものが徐々にはっきりしてくるのではないかなというように思います。

私としてはやはり近隣の市の動向も踏まえて拙速をしないように、十分しっかり精査した上で進めていきたいなど。

それで現在決して本市がその遅延しているとか、そういうふうには私は認識してございません。というのは県南教育事務所管内の教育長との一応意見交換などを通して全く踏み込まないというように明言している、そういう教育長さんもおりますので、そういった中で今かすみがうら市の位置がどの位置なのかなといったときには、決して遅滞しているというような認識は私は持っておりません。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

私、伺いましたのは、他市の動向じゃなくて、教育長さんのお考え、教育はどうあるべきか、小中一貫でやったほうが理想の教育に近づくのか、あるいは現状のほうがいいのか、または別の方向を模索したほうがいいのか、ご自身の教育者としてのお考えを伺います。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

大変失礼いたしました。

私なりにこのメリット、デメリット、これは文科省から出ている冊子なども含めて、この小中一貫教育に取り組んでいて、実際そのメリット、デメリットはこういうところがあるんだというような生の声も聞いたりしているものですから、そういった中で慎重に進めていくべき内容であるというように考えておまして、今後そういう方向に進むことを考えていないとか、あるいはより積極的にその方向に進めたいというような、そういうことを今の段階で申し上げるまでには至っていないというのが、今の私の考えているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

具体的に聞きますが、6・3制とそれから4・3・2、どちらがいいと思いますか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

それぞれによさ、あるいはマイナス面というのもあります。

ですから、そういったことも含めて、現に6・3制度で運用しておるわけですので、私が今ここで、例えば4・3・2のほうがいいのか、そういうことについてはちょっと波紋があるのかなという感じがしますので、このあたりについては、現在進めている教育制度を最大限尊重して進めていきたいなというように考えております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

よくわかりました。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前11時03分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

それでは続きまして、スクールバスの運営基準見直しについて再質問をさせていただきます。

運用基準は3年ごとの見直しであったところを、その途中ではあるけれども、試行運用としてトライアルしていただけたというお話をいただきました。本当にありがとうございます。昨年度、声を上げた保護者の方々にとっても、声を届けてよかったという思いを抱かれるのではないだろうか大変喜んでおります。

やはり学校教育を受ける環境を整えるのは、やっぱり行政側の責任でございますので、基準は定める必要はもちろんありますけれども、できるだけ柔軟に対応するというものを根本に置いて当たっていただけたらなというふうに思います。

スクールバスに関連して、新しい統合の小学校、こちらもスクールバスの運用になろうかと思いますが、その安全性について、るるご指摘もあったかと思いますが、この辺はきちんと担保されておりますでしょうか。お願いします。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

スクールバスの安全性につきましては、これまでも各方面から、乗降時の安全、さらには停車場へ行くまでの徒歩での安全、いろんなことをご指摘されております。

教育委員会事務局としましては、一番は保護者の方でございますので、保護者の方を交えたスクールバス調整委員会というのを設けております。中学校の際にも設けましたが、この小学校の場合にも設けさせていただきました。

昨日、一昨日と、また本日も会議を行う予定でございますが、今、保護者の方々のお話を聞きますと、やはり一番は心配だと、自分たちの子どもがやっぱり心配だという声は大変多くございまして、そういったところから、その心配の裏返しということなんでしょうが、自主的にバス停での立哨を行いたい、あるいはバスに乗って子どもたちがどういう状態で学校まで登校するのを見てみたいという声を、大変多くいただいております。

そういったことから、教育委員会事務局としましては、入学式前といいますか、開校前に試験運行としまして、バスを18コースあるわけですが、18コース全てを走らせまして、その中に保護者の方、また場合によってはそのおじいちゃん、おばあちゃんというケースもあるそうですが、あるいは子どもたちを実際に乗ってもらって、その上で、ある程度の判断をしていただくといましようか、見通しを持っていただく。そういったこともまず実施したいというふうに考えております。

3月4日ということで今現在調整中でございますが、その後、開校後に一定期間は、これは基本的に通学班単位ですので通学班で判断されるんですが、やはり交通量の多いところとそうではないところとあるわけですが、そういうところで多少の温度差はございますが、数日間あるいは子どもたちが慣れるまで、あるいはできる範囲でというようなことで、立哨とかも極力協力したいというような申し出をいただいております。

我々としましては大変ありがたい申し出であるというふうに思っておりますので、そういったことで保護者の方々とよく相談しながら、動いてみて初めてまた気づく、その危険ということもあろうかと思っておりますので、走りながらということではあるかもしれませんが、そういったことも踏まえまして、安全運行に配慮をしていきたいというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございました。

保護者の方が、心配で私立ちますよと、いや私乗りますよという声が多いというお話ですね。当然ですよ。

ただ、それに行政側がおんぶにだっこというわけにはいかないと思うんですね。ですから立哨を保護者の方あるいは地域の方がしていただけるのであれば、必ずしていただけるような仕組みづくりは必要だと思うんですね。できる範囲で立ちますよ、じゃ、任せました、できる範囲だからできない日もありますよと、そういうときに事故が起きる。

だからそこをどういうふうに仕組みとして組み立てて落ちがないようにするか、そこはやっぱり教育委員会の責任だと思うんですが、それについてはいかがですか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

このスクールバス調整委員会というものは、1回ということではございませんで、基本的には学期ごとに、さらには必要に応じて随時開催をするということでございます。そういった中で、いろいろと協議をしていきたいというふうに考えております。

あともう1点は、子どもたちの通学というのは、バスの前は、基本的には今もそうですが、通学班という体制で学校へ登校をしているわけです。いわゆる高学年が低学年の面倒を見ると、非常にいい制度だと思うんです。これはバスになったとしても変わりございません。

あくまでも通学班単位で行動をしてもらうと、そういったことから保護者の方々も、やはり低学年の保護者はやっぱり高学年の児童に面倒を見てもらうことの期待、あるいは高学年の保護者は低学年を面倒見てやるという、そういった期待ですね、そういう気持ちを育てていきたいというような保護者の方もいらっしゃると思います。

ですから、そういったものを見守りながら、状況に応じながら判断していきたいというふうには考えておりますが、あと先ほど来、教育長からの答弁にもありましたが、統合加配ということで県のほうからの加配教員がつくということでございますが、そのほかに市の予算としまして、TT教員を配置すると、南北小学校に1名ずつ配置するというところでございます。

これは当然スクールバスの発着等についても配慮していただけるように、授業のほかでもあるんですが、そういったことも考えました予算措置もしております。まだ始まったばかりでございますので、効果を見ながら、変えるべきことがあれば、それはそれで考えていきたいというふうに思っております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

こと交通安全、ましてやバスの乗りおり、小さい子どもは特に心配でございますので、事故の状況を見ながらということにならないように万全な態勢をとっていただきたいと。

これは一つの提案ですけれども、介護タクシーってございますよね。あれはタクシーの運転手さんが乗っているお客様介護の必要なお客様の乗降を介助するというサービスがついております。

スクールバスについても、運転手さんが子どもの乗りおりの補助をしていただくように契約をして、乗降の安全度を上げていただくということは可能かと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

その件に関しましては、前にもお尋ねをいただいたこともありますので、内部でちょっとバス会社を通じて陸運局等を確認してみました。法的には問題ないというような回答であったそうでございます。

ただし、バスという大型車ですので人数も多いですし、道路上の停留所というものもございま

す。道路から中に入る部分もありますが、道路上という部分もあります。

そういった中で、運転手さんがその運転席を離れるということの実際の運用上どうなのかというようなことも、実は内部では話しておりまして、これにつきましてはいわゆる検討課題なんです、一人の体制なのか、今は一人ということで契約しているわけですから、そうなる契約変更まで話が及ぶんですけれども、二人体制なのかということは理論上は考えられるかと思うんですが、今現在は、スタートとしましては、この形でいきたいというふうに考えております。

ただ課題とはさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

予算もありますし、二人体制で回していただければ、それはもちろん安全性からいっても一番いいんでしょうが、なかなか厳しい財政の中、どうやって安全を確保するかという知恵を絞る中では、運転手さんにもそういう役割を担っていただいて、もちろんそれ相応の対価は契約としてきちんとお支払いすると、そういうような体制でもって子どもたちの安全を確保していただきたいと思いますので、検討をお願いしたいと思います。

スクールバスについては以上にいたします。

3番目のごみ処理行政についてに移らせていただきたいと思います。

土浦市との協議をすべきではないかというふうに質問させていただきました。これはつくば、土浦の合併の行方にもよるんでしょうが、市長も以前のご答弁で、南向きでいきたいというようなご答弁をいただきました。

それで、一気に合併となるかどうかは別にして、方法論として、例えば既に下水道がかぶる部分についてはともに運用しているとか、一部事務組合で神立駅に関してはともに事業をやっているとか、実際的な合流というのはちょっとずつ進んでいるわけですよ。

そういう意味でもって、将来的に同じ制度の中に入るという前提に立てば、ごみの行政に関しても、同じルールを目指して少しずつ歩み寄っていくということが大切だと思うんですけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

ごみ処理の広域化につきましては、先ほど基本的には申し上げましたとおり、大きな枠の中で進んでいた中で、土浦市は単独でというようなことで、人口の関係、それから施設の関係もございまして、そういった方向に進んでいるところであります。

そして、また新治クリーンセンターの新治分が地元のほうも出していくといった、そういった方向も示されているところでありますけれども、大きな広域圏の中で今後のあり方としては、いろいろ勉強会なども含めてそういった研究をすることはよいことだと思いますので、機会を見てそんなことについては話し合っていきたいというふうには考えています。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ごみ処理を除いて研究するということのご答弁でしたか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

ごみ処理の実際の建設の方向性については、皆さん方にもご理解いただいて、今、決定をしているわけでありますが、そのごみ処理のあり方、分別処理とかそういったことについてはいろいろ勉強しながら今後の、今ご承知のように土浦、生ごみ処理を独自にやっています。

これも非常にいい面と悪い面、私はあると思います。いい面は環境負荷が少ないという面があると思いますが、ただその分大変な経費がかかっている現実もありまして、そういったものについても研究していくというようなことの余地はたくさんあると思いますので、そういった方向で考えていきたいと考えています。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

今、生ごみの分別のお話が出ましたけれども、かすみがうら市の新治広域のごみの内容物を見ると、意外に他のデータと比べると生ごみの量は少なかったですね、データの的には。

しかしながら、都心部といいますか、人口密集地、神立駅周辺に関して調べるのは難しいかと思えますけれども、それに限ると、恐らく他の市町村と似たように生ごみの割合も多いんじゃないかなと想像されるんですね。

そういう意味から言えば、例えば神立駅周辺の区域からまずは生ごみの分別を土浦市と一緒にやるとか、そういうような形で少しずつなじんでいくといいますか、そういう方向を目指していたほうが、将来の混乱は少なくなるのではないかなというふうに私は思います。

それから、容器、包装、プラスチックの分別についても、まだ震台厚生施設組合のほうでは検討課題ということにはなっているようですが、実際的には何か燃やす方向ですよ。せっかく今分別しているものを苦労して分別してなれているものを燃やしちゃうと、一緒になって燃やしていく方向になると、今度、土浦さんと合わせるときにまた分けるんですかと、そういうような混乱も生じると思うんですね。

だから、5年先、10年先を見据えたときに、市民の混乱がないように進めていっていただきたいなというふうに要望しておきます。

それと、新治広域環境クリーンセンターの老朽化について、部長からのご答弁では、一般論としては20年とか25年のものが多いと、それから古い機材については部品がなくなっちゃうものもあるんだと、そして実感的には老朽化していると判断できるというお話でしたね。

だけれども、実際に20年、25年を超えても延命化を選んでいる自治体もあるわけですね。そういうところはどうやってそれを選んだかといえば、現有施設がどれくらい老朽化しているかをきちんと調べて答えを出しているんです。これは調べないで答えを出しているところに大きな問題点が私はあると思うんですね。

市長は昨日のご答弁でしたか、恐らく古橋議員からの質問に答えたと思いますが、市長の大切

な役割は責任ある判断と決断であるとおっしゃいました。

私もそのとおりだと思うんですが、こと市政においては、その決断、判断に至るまでの経過、判断材料、これを市民に示す責任があると思うんです。ご自身がオーナーの会社でご自身の判断で方向性を決めるというなら、これは皆さんやっていることですからいいわけですね。当然、リスクも自分が背負うわけですから、それでいいわけですが、税金を使ってやる市政に関しては、もちろん最終的には市長が決断をされるわけですが、それに至るまでの経過や市民にわかっていただけのような材料をお示しして、会社でいえば株主に理解を求める必要というのは当然あるかと思うんですね。

そういう意味でもって、調べないで次に乗りかえるということ、このことは責任を全うしていないというふうに私は思いますが、市長、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

ごみ処理場を決断するに当たって、きのう、佐藤議員の質問にもお答えしましたが、総合的な判断、これは新治広域が老朽化して、もう絶対使えないからその線はないですよというような判断ではございません。それも長寿命化もして視野に入れて、今後どうあるべきかということを検討をする中で、国の支援なども得られる広域的な処理が、一番コスト的にも、あるいは将来のためにも安く上がるという、そういった判断の中で今回決断をさせていただいたわけでありまして。

新治広域につきまして、詳細な積算がされていないのではないかというようなご指摘もございますが、これは結局20年を超える中で一般的に、先ほど部長が答弁で挙げた例を見て判断をする、あるいはまた長寿命化にするにしても、土浦市の例を見て判断をして、その経費判断のもとに今回決断をさせていただいた結果でございます。

それから、市民に対する説明というような話でございましたが、当然、私が市長になったとき、その前から実は広域の協議会をつくってさんざんっばら研究していたわけですね。それが途中から脱退をするという中で進んだものですから、私が就任したときに、既に3市町のごみ処理計画が進んでいまして、何年もかけて議論をするもう段階ではないという、そういった中で、私は総合的な判断の中でさまざまに検討する中で判断させていただいた。

その結果につきましては、皆様方にお示しをさせていただいたり、それから市民の皆さんにも周知をしてきたというふうに私は理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

さまざまに総合的に判断したというお答えを何度もいただいておりますけれども、例えばコスト的に安くなるというご判断についても、片っ方の値段がわからなくて、コスト的にどうやって判断するんですかと何度も聞いていますよね。それがいいから話が全然進まないんですね、建設的なほうに。

そこをやってから、そこを乗り越えて、コスト的にこっちも調べました、こっちも調べました、

天秤にかけて、ほらこっちのほうが安く上がるでしょうと、だからこっちに進むんですよと、それが責任ある態度じゃないんでしょうか。

霞台厚生施設の新しい予算の中で、調査費、委託費という形で、調査関係の費用、計画策定等を含むかとは思いますが、1億6000万以上の金額が入っていますよね。

私、牛久の長寿命化を選んだ牛久のクリーンセンターを見学にお邪魔したことがあるんですが、そちらの担当者の方に伺いましたら、正確な数字はわからないけれども、長寿命化を計画する際に調べたお金はたしか500万ぐらいじゃなかったかなと、そんな話でした。土浦市でも700万円台の予算でもって長寿命化の調べをやっていきます。

片や新しいほうに調べるのに1億6000万もかけられて、大切な手続である新治の老朽度合いあるいは健全度合いを調べないというのは、欠陥だと思いますよ、やり方として。今からでも遅くないので、ぜひやっていただきたい。

もう一つは、解体費の問題ですね。解体費いずれかかかるんだから一緒でしょうというようなことを言う方もいらっしゃるかもしれませんが、長く使えるものを早目に解体しちゃえば、それだけそのコストは、使用年数で割ってみれば高くなるわけですよ。ですから使えるものは長く使う必要があります。

もちろん、運営費との比較も必要ですけども、少なくとも数字を出して比較しなければ、次に進んじゃいけないんですよ、こういう話は。

解体費も調べないでどうやって判断されたんですか、市長。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

新治広域につきましては、前にもお話し差し上げましたように、現在、旧新治郡の施設というようなことで、土浦と石岡市を含みました、このかすみがうら市で運営しているところでございます。

これについては協定が終わる前に協議をして、その後のことについては決めるというようなことになっていまして、解体もそういった中で負担をすべきものというふうに考えています。

今回のその判断するに当たって細かな解体費用の積算がないのではないかなというようなことがございましたが、これは解体につきましてはそういった経過の中で進むわけでありまして、今後、新治を単独維持するか、あるいはまた広域で進めるか、そういった経済比較の中で判断したものでございまして、全体の中で私はコストをより安くというような中で判断したものでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ですから、そのコスト判断は、解体費がなくて何でできるんですかって聞いているんです。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

解体はその一部だという考え方がございますが、いずれにしても、解体につきましては単独にしましても、広域にしましても解体するものでありますから、それについては特段それについては関係自治体からも要望がございませんでしたので、現在は調べておりません。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

もうお答えがちょっとよくわからないんですけども、お答えできないんだと思いますね。

震台のほうの説明を全員協議会の中でいただきまして、基本計画がことしになって出ましたら、今まで132億あるいは4億だったものが新しい財源でもって予定ができそうなので、172億に事業費が今のところ膨らんでおりますよね。

どの部分が進んだかという、マテリアルリサイクルの施設を震災復興特別交付税が当てにできるんで、28年度から5年間の期限つきなものですから、それに間に合わせるためにマテリアルリサイクル施設も入れちゃおうという乱暴な論法でもって、いきなり入ってきました。

ところが、かすみがうら市が今後、容器、プラスチック、これをどうするかというのはまだ決めていませんよね。決めていない中で、何でこの施設22億円という数字が出てきたんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

マテリアルリサイクルの施設の関係だと思いますけれども、プラスチックも再処理化の一部でございますけれども、そのほかにも容器包装リサイクルの中にはペットボトルとかそういうものもございますので、今、論じられているプラスチックというのは、コーラの瓶でいいますとペットボトルだと思うんですけども、あとはプラスチックというのはキャップと周りの包装紙ですか、あれがプラスチックというような扱いをされているということなんで、プラスチックのリサイクルをしないということが、全てのものはリサイクルしないということではありませんので、そのマテリアルリサイクルの施設は必要だとは思いますが。

ただ、今回の震災復興交付税ですか、それが出てくる前には、以前の答弁といたしましては、ひたちなかの例をとりますと、旧施設でそういうものは対応していたということもありましたので、そういうこともしたときもあろうかとは思いますが、今回は有利な交付税のものもありましたので、本当に概略ではありますけれども、それに対象になるもの、ならないものもあると思いますけれども、100%のうち3%が構成市の負担であって、そのうちのかすみがうら市でいうと22.38%でしたか、それが構成市の負担ということになるんで、事業規模はふえますけれども市の負担は削減されるということで、そういうマテリアル施設の、急に上がってきたものではございますけれども、そういうものが計画されたと思います。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

私が伺ったのは、かすみがうら市の方針が決まっていないのに数字が出ているのはおかしいんじゃないですかというお話をしているんですね。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

プラスチック包装に対しますかすみがうら市の方針といたしますか、霞台の方針についても今後検討するというようなことになっていると思いますけれども、それはあくまでもリサイクルの一部でございますから、そのほかにもリサイクルするものはあるわけですから、そういうものでリサイクルの施設は必要だと思います。

○議長（藤井裕一君）

宮嶋議員に申し上げます。

市の一般事務の範囲を超えているというようなことで、ご配慮願います。

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

かすみがうら市のプラスチック等のマテリアルリサイクルの方向性は、もう決めちゃったんですか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

それは前にもご答弁いたしましたけれども、霞台の協議の中で今後協議されると思うんですけども、そういう中で協議に沿った形で運用しなければいけないということで、前にもご答弁していると思います。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

市長は施政方針の中で、分別リサイクルを推進するというふうにおっしゃいましたよね。

それを貫いていただけないんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

分別につきましては、全体として進めながら、減量化の方向については基本的にそういった考えで進めていきたいと思っております。

霞台厚生施設の運営に関しましては、それぞれの4市町の考え方もございますが、効率的な運営という面からは、やっぱり協議をしてしっかりと方向を定めていくというようなことになると思います。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

その方向性を協議する中で、市長は分別を強化すべきだと主張していただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

これは費用対効果もございますので、その辺も含めて慎重に判断しなくちゃならないというふうに考えています。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

この財政措置ですね、新しい条件として震災復興特別交付税が入ってきたと、これが使えそうだというので、急遽マテリアルリサイクルも入れちゃおうというお話なんですけれども、これは、震災復興特別交付税というのは震災から復興するためのお金ですよ。

国民みんな税金は少ないほうがいいんですが、あの東北のあの被災者のあの悲惨な状況を早く復興させるためにはいたし方ないということで、特別に徴収されて納得して支払っている税金が充てられるということだと思っんですね。

以前、この震災復興特別交付税で沖縄の道路の復旧に使われたりとか、北海道のほうでクジラとりの予算、シーシェパード対策に使われているとか、会計検査院から指摘を受けて大きな批判になったかと思うんですが、私たちのごみ、かすみがうら市のごみを処理する焼却場の建設は、震災とどう関係あるんでしょうか、市長。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

ご承知のとおり、茨城県も被災地の県というような中でのくくりの中で、その補助金が該当する可能性が高いというようなことになっていることだと理解しております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

私が伺っているのは、この今回のごみ処理場の延命化にしる建設にしるですよ、震災とどういう関係性があるのか聞いているんです。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

ご承知のように、5年前の震災の関係で、現施設の新治クリーンセンターの中も活躍した経緯もございまして、そういった中で、国の中では私は今度の新しい施設も関係はしてくるのではないかなというふうに理解をいたしています。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

あの震災で壊れたのを直すお金じゃないですよ。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午前11時38分

再 開 午前11時41分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問は会議規則第62条で市の一般事務に限られています。

ただいまの質問は、市の一般事務以外の範囲であります。答弁は求めません。

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

私たちのごみがどうなるか、どういう施設で処理されるかという問題なんでね、これを市の事務以外だと言われちゃうと何も言えなくなっちゃいますよね。それに対してはよくお考えいただきたい。

実際に現在でも復興庁の発表では2月12日現在、全国の被災難民といえますか、被災者の数は17万4000人ですね。これだけの人が家に帰れずに困っていると、テレビ等でも、南三陸やその他被災地のひどい状況が流れると思って皆さんごらんになっていると思うんですよね。

そのために、日本全国の国民が涙をのんで払っている税金を震災とは関係ないことに使うこと、これは間違っていると私は思いますよ。

関係の方々には良心に照らして、もう一度ご検討いただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時42分

再 開 午前11時43分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

3番 設楽健夫君。

[3番 設楽健夫君登壇]

○3番（設楽健夫君）

おはようございます。

指名いただきました3番の設楽でございます。

本日は3月3日はおひな祭り、節句でもあります。同時に公立高校の入試が今行われております。受験生の皆さんが全員受かりますようにご祈念申し上げたいと思います。

また、同時に、3月1日から協同病院が開院となりました。国道354おおつ野近辺の混雑が始

まっています。何らかの形で動いていくとは思いますが、注視していく必要があると思います。

また、土浦行きの6番からバスが協同病院まで330円が出ておりますけれども、神立駅からは運行が開始されるという状況には、今のところなっておりません。この点についても、協同病院の開設とともに注視していく必要がある事柄というふうに感じています。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、6月から質問を続けておりますけれども、政治倫理、コンプライアンスで、特別職の政治倫理条例の制定、同時に逮捕不祥事が続いておりましたけれども、再発防止計画実施状況、加えて情報セキュリティの監査について質問をさせていただきます。

最初に、12月答弁、市長は特別職という立場はさらに高い倫理感が求められていると認識し、石岡市の例なども参考に、各分野、部門、各方面から検討してまいりますとの市長答弁をいただいております。

市長及び特別職は、この点についてはリーダーシップが特に問われる内容だというふうに思います。この政治倫理条例制定の検討経過、実施日あるいは参加機関、参加者について報告を求めさせていただきます。

続きまして、12月の答弁でちょっと時間がございまして、2回目の質問ができませんでした。不祥事再発防止で「公金取扱適正化計画実施状況検査指摘事項」について、5項目の遵守を通知した、問題があったとの点が報告されましたけれども、この是正報告書と28年度の今後の検査実施計画について説明を求めていきます。

合併後の公金取り扱いに関する不祥事は5件です。昨年6月の一般質問以降、改善の努力が総務部長を初め行われて、さまざまな改善も行われ、努力されてきました。その成果につきましては敬意を表したいというふうに思います。

再発防止の公金取扱適正化計画の公金管理台帳に、確認者として部長等の氏名記載の項が平成27年10月に改定されました。これは大きな前進だと思います。部長がこの全体の検査を含めまして責任を負っていくという体制が整えられつつあります。

質問は繰り返しますが、12月答弁の不祥事再発防止、公金取扱適正化計画の遵守の通知と是正報告書と28年度検査実施計画について説明を求めます。

続きまして、3点目になりますが、道路交通法の点について、飲酒運転の再発防止について質問します。

合併後の飲酒運転摘発者は4人です。法に定める安全運転管理体制の整備と実施体制の構築を求めていきます。

道路交通法の施行規則の第2章の第4に、安全運転者等、安全運転管理者の選任を必要とする自動車の台数が記されています。乗車定員が11人以上の自動車にあつては、1台でも安全運転管理者を設置しなければなりません。その他の自動車におきましては、5台以上の事業所におきましては安全運転管理者を設置して、安全法に従って動いていく必要があります。

質問、道路交通法74条の3、安全運転管理者及び副安全運転管理者証の取得状況、同条第2項、第3項の安全運転管理者の業務内容7項目の実施状況の報告を求めていきます。

続きまして、4番、情報セキュリティについて質問をしていきます。

特に、今回はその中身については、時間の関係上、余り入れないと思います。監査に絞って質

問をさせていただきます。

市民の機微な情報を取り扱う行政の情報セキュリティ管理について質問をします。

市の情報セキュリティ基本方針を定める規程、訓令第13号、これは平成17年3月28日施行の2に、情報セキュリティ対策の内容として、1、物理的なセキュリティ対策、2、人的なセキュリティ対策、システムも含まれますが、技能及び運用におけるセキュリティ対策の3項目が記されています。

また、第9条には、対策基準及び実施手順が遵守されていることを確認するため、定期的に監査を実施するものとするとして記されています。

定期的な監査の実施日及び監査機関の構成、そこで行われている指摘事項等、是正事項の有無について質問をさせていただきます。

なお、県の情報セキュリティ基本方針を定める規程に合わせて、見直し条項についても、これについては見直しを進めていくべきと思いますので、この見直しの実施を求めていきたいと思えます。

以上です。

大きな2番になります。

バランスある福祉政策の推進、霞ヶ浦地区に受付窓口を整備していくということと、平成26年計画の社会福祉協議会霞ヶ浦地区組織創設協議の開始を求めていきたいと思えます。

まず初めに、福祉部の管轄になっております統合小学校児童クラブの募集状況と12月答弁に受け入れ態勢を整備していくという答弁がありました。これについて質問をしていきます。

統合小学校の平成27年度放課後児童クラブの児童数は、4月現在で、統合北小学校で89名、南小学校で129名でした。28年度見込み数はこの時点で、統合北小学校が85名、南小学校が124名でした。

9月の答弁で、可能受け入れ施設の児童数について報告がありました。第一保育所で70名、南小学校のランチルームで35名から40名を受け入れていきますよと。北小学校においては武道館を整備して準備態勢は整っているというような報告がありましたけれども、質問、統合小学校放課後児童クラブの現状の募集状況と、12月答弁の受け入れ態勢の報告と、市民への案内、公開を求めていきたいというふうに思えます。

次に、これも12月の質問の継続になりますが、社会福祉協議会の全市組織整備の実施計画の報告を求めてまいりたいと思えます。

かすみがうら市地域福祉活動計画、第1期、平成26年度から平成29年度、第3節に地区社会福祉活動の現状と課題というふうに記載され、方針として、霞ヶ浦地区組織の創設を喫緊の課題というふうに記されています。

再質問をします。

社会福祉協議会の全市組織整備の実施計画の報告を求めます。

12月の質問においては活動の内容については全市的に行っているということでありましたが、組織の点についての報告はございませんでした。この点についての答弁を求めます。

③12月に答弁の、あじさい館にあります福祉館の案内板是正報告とバランスある市政ということで、霞ヶ浦地区福祉介護相談申請窓口の設置、整備を求めて質問します。

霞ヶ浦地区住民は日々千代田庁舎に通って、何回も何回も障害者の方も、あるいはその家族が通っている状況が続いています。

社会福祉、障害者福祉、高齢者福祉介護の申請は千代田庁舎が窓口になっており、霞ヶ浦地区の方々は、申請に何回も訪問せざるを得ない状況にあります。本来相談窓口になる社会福祉協議会のあじさい館の看板は、入り口から受付を通過して右に曲がった通路の先のT字路をまた右折し、そして右側の入り口のガラス戸のところに、A3横置き、それも三つ折にした大きさを社会福祉協議会というふうにした看板がぺたっと張りつけてあります。そういう状態が現状であります。

これは受付で案内をし、セキュリティを勘案しながらカウンター等で仕切った室内窓側通路を設置する等、市民に対してきちんとした案内をしていく、そういう体制が必要だと思います。そして申請をしていく際に、二度も三度も千代田庁舎に来なくても済みますように、そこで受付のさまざまなチェックをして、あるいは相談をしていただいて、全部でき上がったと、そういう形で申請が、障害者も高齢者の介護申請についても行っていけるような、そういう体制が必要かというふうに思います。

この点について、繰り返しますが、12月答弁の福祉館の案内板是正報告と、霞ヶ浦地区社会福祉協議会の相談窓口、これの設置、整備を求めてまいりたいと思います。

大きな3番目になります。

小学校統合と閉校小学校の複合的な有効活用、全市の少子高齢化、人口減少社会の新しい地域コミュニティ建設を求めて質問をいたします。

①霞ヶ浦地区閉校小学校と地区公民館の当面する利用・管理及び閉校する小学校のさまざまな明治時代からの資料が保管されていますけれども、歴史資料の保全計画の報告を求めます。また下稲吉中学校公民館が創設されるというふうに聞いておりますけれども、この点についても今後の見通しについて報告を求めていきたいというふうに思います。

特に、この点については、12月総務部長答弁で、地区公民館の多くを避難場所として指定している実態もあり、ライフラインも停止されるのではないかという質問ですが、電力や水道の維持を初め施設の警備などの維持管理が必要であるというふうに考えておりますという答弁でした。

こういう答弁でしたけれども、具体的に今後の小学校、閉校小学校と公民館、先ほど申し述べました今後の進め方について質問させていただきます。

続きまして、これは②になりますが、今後、千代田地区においても小学校の統合が進んでいくだろうというふうに思います。そうした中で市全体として、千代田地区及び霞ヶ浦地区おのこの閉校小学校の複合的な活用について、その後どのように進めていくのかという点について質問をさせていただきます。

財団法人である都市農村漁村交流活性化機構、まちむら交流機構で、首都圏初の茨城県型の市民農園として笠間クラインガルテン、滞在型市民農園として50区画、日帰り農園50区画、工房とかクラブハウス、都市住民との交流、地域農業振興の拠点づくりが紹介されています。

また、国でも県でも閉校小学校の活用事例の案内が始まっています。平成27年段階で廃校の数は5,100、活用されているものが3,587、活用されていないものが1,513というふうにも記されています。文科省がみんなの廃校プロジェクトということで、廃校施設の有効利用という案内を出

すに至っています。

公共施設の効果的な活用と適正な維持管理計画に関する調査研究報告で整理されている項目を含め、閉校小学校の有効活用は総合的に進める必要がありますので、どのような活用事例があるのか、市民が考えられるようにこれを公開して、そしてそれをどのように進めていくのかということ、これを教育委員会として、あるいは市長公室として、将来の構想あるいは案を市民に示して有効に活用して進んでいけるような体制づくりが必要かというふうに思います。

その意味で、文科省及び県内の閉校小学校施設の有効活用事例の全市民公開を求め、またその方針を市民に提示することを求めています。

続きまして、③公民館・社会教育・社会福祉・防災等複合的地域コミュニティセンターの先進事例研究の実施と公開を求めています。

前回12月保健福祉部長答弁で、地区社協の組織及び事業は地域の市民活動が重要となり、小中学校の統廃合や公民館組織の再編等による市民の活動形態、活動状況等の研究等も必要、介護施策、介護予防、日常生活支援等の事業において地域の担い手として期待もしている。地域コミュニティと公民館防災活動など複合的な連携により、地域に合った独自性のある地域福祉活動の推進に努めてまいりますという答弁でした。

総務部長答弁でも、霞ヶ浦地区の地区公民館は長い間小学校単位の地域コミュニティ活動をリードしてきた実績があり、それらの活動については次年度から新しく取り組む中学校単位での新しいコミュニティ活動とあわせて今後も守り続けていかなければならないという答弁でした。

市長答弁でも、公民館とこれからの地域コミュニティについてということで、特に防災防犯、環境、保健福祉、子育て、あらゆる世代が安心かつ安全に暮らしていくための地域コミュニティの充実は必須であり、市民協働、新しい公共の観点から考えても、市としても今後、積極的に取り組まなければならない重要なテーマというふうに述べています。

これからの地域コミュニティ、これは閉校小学校と合わせて進んでいく事柄ですが、地域コミュニティのあり方については、総合的に将来を見据えた構想を築き上げていくためには、近隣、特に将来合併も想定される土浦市が複合的なコミュニティの体制を整えています。そういう意味で、お隣の土浦市のつくられているコミュニティの実態を含めて、10年をかけて作り上げてきたというこのコミュニティの研究を、まず第一に進めるべきというふうに思います。

また、地域コミュニティを統括するための組織体制の整備も必要かというふうに思います。それは横断的なものになるということからの考えです。

質問としましては、土浦市等コミュニティの先進事例研究の実施と、これも市民に公開を求めます。また市民活動課及び市民活動センターの設置を求めます。

④、これは前回の質問の続きになりますが、平成26年に公共施設の効果的な活用と適正な維持管理計画に関する調査研究報告書が出されています。これに基づく新しいまちづくり基本計画主管を総務管財課から企画部門に再編成して、総合的なまちづくり活動体制を整えていくことを求めています。

これからの公民館は、既に市長、保健福祉部長、総務部長が認識されている公民館、社会教育、社会福祉、防災防犯、環境等、複合的な地域コミュニティ建設は不可避です。こうした構想を担当するのは生涯学習課の枠を超えています。調査研究をこれまで進めてきた市長公室から管理を

主体とする総務管理課に移しました。管財課は管理部門と推察いたします。新しいコミュニティを築き上げていくために、社会教育部門、福祉部門、防災を扱う部門、環境部門等との部門横断的な調整が必要となってきます。

全体構想が示されず、これまでの閉校小学校施設の閉鎖、公民館の閉鎖、これからの少子高齢化の市民活動活性化を勘案するには、不十分な施設利用料金の値上げの提案等、この手法は部分的なものを取り上げて進めていくということから、総合的にこれからのまちづくりを進めていくということが必要になっているというふうに思います。

質問として、新しいまちづくり基本計画主管を市長公室にあります企画部門に再編成し、まちづくり活動課を設置することを求めてまいります。

最後になります。

4番、ふるさと創生事業、農水産資源担い手育成と観光資源有効活用へ観光協会の整備について報告を求めてまいります。

最初に、①として、市の農水産業の主要品目、千代田地区及び霞ヶ浦地区の担い手の現状と10年後の担い手の見通し、圃場の整備基本計画について報告を求めます。

大きな項目としては、霞ヶ浦地区、千代田地区の米、飼料米、レンコン、サツマイモ、果樹、この担い手。2として、10年後の担い手の見通し、3、市の基幹産業である主要産物ごとの圃場の整備計画について説明を求めてまいりたいというふうに思います。

続きまして、②三大イベントとしてあります世界湖沼会議・国体・オリンピックへ、市の観光名所を選定し、農水産物名産品選定等を活用した観光案内事業の展開、そして12月答弁の観光協会の整備実施計画の説明を求めます。

2018年に世界湖沼会議、2019年に茨城国体、2020年にオリンピック、パラリンピックの三大イベントで、かすみがうら市をどのようにアピールし、日本と世界の人々をもてなしていくのかは、地域創生の事業にとって重要な取り組みになります。

世界湖沼会議に湖としての霞ヶ浦をどのように描いていくのか、水郷筑波国定公園の中心にあるかすみがうら市は世界に何を呼びかけ何をなしていくのかが当然問われてきます。

霞ヶ浦に今ワカサギとシラウオが戻ってきています。そしてウナギやシジミの日本有数の産地であった霞ヶ浦をどのように管理していけばこれが復活できるのか。水郷筑波国定公園の風物詩である、あるいはシンボルである霞ヶ浦帆引き船は昨年3月2日市の無形文化財として指定され、今、3年後の茨城県の文化財指定へ、土浦市、かすみがうら市、行方市の観光帆引き船事業担当者及び関係団体合同研修会において無形文化財指定の紹介が行われ、3市の新しい文化財指定への歩みが開始されました。3市共同の霞ヶ浦観光帆引き船事業の継続と飛躍への大きな可能性のときを迎えています。

霞ヶ浦を管理し霞ヶ浦の食文化をとり戻していく、流域100万人の湖といわれる文化と景勝の湖、霞ヶ浦とともに生きる人々の、これは壮大な取り組みでもあると思います。

次に、2月16日に第74回国民体育大会茨城県準備委員会が開催されています。ここでデモンストラーションスポーツとして、ふれあいグランドゴルフ、あじさい館、多目的運動広場、「ペタンク わかぐり運動公園」が決定、紹介されています。かすみがうら市では、茨城県総合型地域スポーツクラブ協議会会長の大和道男氏が、なかよしスポーツクラブの方ですが、参加していま

す。大和氏とも十分な打ち合わせを行い、市の準備体制の構築が急がれます。霞ヶ浦を取り巻く9市町村での取り組みも決定されておりますので、この体制づくりを整えていくことが必要と思います。

日本と世界の人々がかすみがうら市を訪れます。お招きするツアーの企画も組まれてきます。また取り組んでいく必要もあると思います。

こうした中で、かすみがうら市の観光名所、農水産物の名産品をどのように紹介し、人々を案内していくのでしょうか。

質問として、三大イベント、世界湖沼会議・国体・オリンピックへ、市の観光名所の選定、農水産物名産品選定等を活用した観光案内事業の展開、そして12月答弁の観光協会の整備実施計画の説明を求めます。

以上をもちまして私の第1回の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

お諮りをいたします。昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認めます。

再開は午後1時30分から再開いたします。

休 憩 午後 0時11分

再 開 午後 1時30分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

〔市長 坪井 透君登壇〕

○市長（坪井 透君）

設楽議員の質問にお答えをいたします。

初めに1点目1番、政治倫理条例についてお答えをいたします。

前回の第4回定例会の答弁と重複する点がありますがご了承をお願いをいたします。

市政を預かる身としまして、倫理の確立を図ることによりまして、市政に対する市民の信頼に応えることは必要であるとともに、特別職という立場はさらに高い倫理観が求められるものと認識をいたしております。

しかし、現在のところ、議員のご提案の特別職の政治倫理条例制定の結論には至っていない状況でございます。今後とも近隣の市町村の例なども参考としながら、各分野、部門、各方面の状況を確認してまいりたいと思いますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

次の2番、不祥事再発防止と検査実施計画について、3番、道路交通法の安全運転管理者については総務部長から、4番、情報セキュリティについては市長公室長から、2点目、福祉政策の推進については保健福祉部長から、3点目、1番、霞ヶ浦地区閉校小学校と地区公民館、また下

稲吉中地区公民館の計画については教育部長から、2番、小学校の複合的利用については総務部長から、3番、先進事例研究と市民活動を統括する組織機構については、総務部長及び市長公室長から、4番、まちづくり基本計画主管の組織機構の位置づけについては市長公室長から、4点目、農林水産資源担い手育成と観光資源有効活用へ観光協会の整備については、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

設楽議員の質問にお答えをいたします。

1点目2番、公金取扱適正化計画実施状況検査指摘事項5項目の是正報告書と平成28年度検査実施計画についてお答えをいたします。

ご指摘のありました実地検査での指摘事項でございますが、1点目、調定票の作成、2点目の監事等による定期的な検査の実施、3点目の預金通帳及び通帳印の別々の保管、4点目の連番を付した領収書の使用、そして5点目の公金管理台帳及びチェック表における課長による検査及び主管部長等への報告でございますが、これらにつきましては所属において改善をされ、適切に事務を行っていることを、口頭ではございますけれども確認をしております。

平成28年度以降の検査につきましては、平成27年度に実地検査を行っていない団体につきましても、計画的に実施をまいります。

1点目3番、安全運転管理者証及び副安全運転管理者証の確認数、また安全運転管理者の業務内容7項目の実施状況と記録についてお答えをいたします。

安全運転管理者の選任事業所につきましては8事業所、正副の安全運転管理者の選任をしている事業所は2事業所となっております。

次に、業務内容7項目の実施状況でございますけれども、市の事務において該当する運転者の状況把握、安全運転確保のための運行計画の作成、異常気象時等の安全確保の措置、点呼等による安全運転の指示、運転日誌の記録、運転者に対する指導の6点については実施をしております。

なお、長距離、夜間運転時の交代要員の配置については取り組みがございません。

続いて、3点目2番、有効活用事例の公開と基本計画についてお答えをいたします。

ご質問のありましたように、廃校活用の事例につきましては、行方市のファーマーズビレッジや稲敷市の野菜工場といった民間企業と連携した事例を初め、常陸太田市の盛金WACなど、地域住民等による地域活性化の拠点としての活用など、県内でも幾つかの事例がございます。

また、全国的な取り組みにつきましては、文部科学省のみんなの廃校プロジェクトなどがインターネットにおいても公開をされております。

先般開催をいたしました公共施設に関するワークショップにおきましても、幾つかの優良事例を紹介し、本市の各地域の特性を踏まえた廃校活用に関するアイデアも提案された経過となっております。

こうした廃校活用の優良事例を見ますと、民間企業や地域の住民、団体等が主体となった活用

ということが特徴の一つではないかと認識をいたしております。

このようなことから、本市の廃校施設の利活用につきましては、先般のワークショップにおける意見も踏まえた上で、現実的にどのような可能性があるか、そのために必要な条件は何かなど、さまざまな事例の実態を調査、紹介をしながら、企業や団体などの意向を調査し、具体的に参入を希望する事業所等の発掘につながるような取り組みを、広く開かれた方法で実施できるよう廃校活用ニーズ調査を計画しているところでございます。

次に、3番、地域の複合的施設に関する事例につきましては、コミュニティづくりといったソフト面の取り組みを支えるハード面として、住民などと連携した施設の管理運営方法などが参考になるものと思われまますので、市民協働部門など関係部門における取り組みと連携しながら施設面の役割やあり方を研究し、整理をしてまいりたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

設楽議員の1点目4番の情報セキュリティのご質問にお答えをいたします。

市では、法令等に基づき、住民の個人情報等の重要情報を多数保有をしております。ほかに代替することができない行政サービスを提供しているところでもございます。これらの行政事務の多くが情報システムに依存をしていることから、住民生活や地域の社会経済活動を保護するため、情報セキュリティ基本方針を定める規程に基づき、各種のセキュリティ対策を講じながら保有する情報を守り、業務が継続できるよう努めているところでもございます。

同規程の第9条に規定する監査についてのご質問をいただきました。

システムの変更や新たな脅威の出現等を踏まえた見直しを進めるための有効な手段として重要であることは、認識しております。

監査につきましては、毎年全国的に行われております住基ネットのセルフ点検に合わせて内部システムの脆弱性についても点検をしており、問題がないことを確認をしております。本年度は、このほかに、2月1日に総務省が示している情報セキュリティ監査に関するガイドラインに基づき、職員による内部監査を実施したところ、必須項目115件のうち見直しを必要とする項目が10件判明をいたしましたので、早急に改善をするための対策を実施してまいります。

また、同規程第10条の見直しの実施につきまして、情報セキュリティを取り巻く状況の変化に対応するため、必要とする見直しは随時行っているところでもございます。

今後は、マイナンバー制度の導入のほか、各種制度等においても新たな情報セキュリティ対策の状況を踏まえながら、必要となる対策を講じてまいりたいと考えてございます。

3点目3番、市民活動課及び市民活動センターの設置につきましてお答えをいたします。

市民一人一人がまちづくりの担い手として、行政と役割を分担しながら積極的に取り組む市民協働によるまちづくりを推進しているところでもございます。

本市が進めます市民協働によるまちづくりにつきましては、区長会やNPO法人の設立認証などの業務を担当いたします市民活動・男女共同参画推進室を平成27年度に市長公室秘書広聴課に設置をしております。市民協働のまちづくりの実現に向け、取り組んでいるところであるとこ

ろでもございます。

今後もさらなる取り組みが必要と考えており、市民意識の向上を目指し、職員の意識の向上にも努めてまいりたいと考えております。

次の4点目、まちづくりの基本計画主管を企画部門に再編成をすることについてお答えをいたします。

現在、本市のまちづくりの長期的な展望を示し、目指すべき将来像の実現に向けた基本構想、基本計画、実施計画で構成をいたします総合計画の進行管理につきましては、市長公室の政策経営課が担当をしております。

また、行政経営の視点から公共施設等の今後の維持管理及び更新等のあり方や維持管理計画策定などの業務を担当いたします財産調整担当を平成26年度に総務部検査管財課に設置をいたしまして、全庁的なファシリティマネジメントの推進に取り組んでいるところでもございます。

質問でもありましたように、公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画に関する調査研究をもとに、平成27年3月に策定をいたしましたかすみがうら市公共施設等マネジメント計画に基づき、取り組みが着実に推進できる組織体制を今後も維持し、政策経営課を初めその他関係部署との調整や連携を図りながら、長期的かつ総合的な視点を持って、市民と行政が一体となったまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

設楽議員、2点目の1番、統合小学校放課後児童クラブの募集状況と、12月答弁受け入れ態勢の報告と公開を求めるについてお答えをいたします。

本市の霞ヶ浦地区児童クラブにおきましては、霞ヶ浦地区の小学校統合に伴い、南地区と北地区の統合小学校内での余裕スペースや敷地内施設、近隣施設などの活用を図った児童クラブの整備を現在進めている状況でございます。

ご質問の統合小学校放課後児童クラブの募集状況についてでございますが、入会申し込みを平成28年1月18日から22日までの5日間で、各児童館、各小学校放課後児童クラブで一斉に受け付けを行いました。

その結果、平成28年2月15日現在、霞ヶ浦南地区で109名でございます。旧小学校単位で申し上げますと、下大津小学校が15名、美並小学校で52名、牛渡小学校で30名、宍倉小学校で12名というような状況でございます。

また、霞ヶ浦北地区でございますが56名、内訳で申し上げますと、佐賀小学校で27名、安飾小で24名、志士庫小で5名、合計で56名というようなことでございます。霞ヶ浦地区児童クラブの申し込み状況は、2地区で165名の入会申し込みの状況となっております。

また、千代田地区の入会申し込みは363名であり、市全体の公設児童クラブの入会申し込みは528名でございます。

次に、受け入れ態勢の報告であります。南地区の受け入れにおきましては、教育委員会との

協議の上、南小学校敷地内のランチルームの一部を借りて、一時的に1クラブ、定員40名でございますが、を開設することとし、さらには第一保育所の余裕教室を活用して3クラブ、定員25名の2クラブと定員20名の1クラブを開設することで、現在は保育所内のトイレ・空調設備の修繕や、備品準備等の準備を進めているところでございます。

なお、南小学校から第一保育所までの児童クラブ利用者の移動通路につきましては、小学校校庭から現在建築中のプールと保育所との間を通り、保育所のフェンス出入り口を利用することを考えております。通路街灯につきましては、小学校授業終了後の放課後の移動において、今後の日照等を確認した上で判断していきたいと考えております。

また、北地区の受け入れにおきましては、北小学校敷地内の武道館改修工事が完了しており、3クラブ、定員40名の3クラブでございますが、を開設することで、現在は備品等の準備を進めているところでございます。

また、南小学校放課後児童クラブの本施設計画についてであります。本年度、新制度が施行となったことから、子育て家庭への支援策として、児童クラブの量の拡充や質の向上が重要になりました。

南小学校地区の児童クラブ受け入れにつきましても、先ほどお答えいたしました。南小学校のランチルームでの受け入れは一時的な予定でありますので、利用状況などを踏まえ、平成29年度以降、南小学校地区の新たな受け入れ場所の整備も含め検討をしてみたいと考えているところでございます。

今後、市内全体の児童クラブの開設数の調整や児童館のあり方についても検討をしてみたいと考えております。ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、2点目2番、バランスある福祉政策の推進、霞ヶ浦地区受付窓口整備と平成26年計画の社会福祉協議会、霞ヶ浦地区組織創設協議開始を求めることについての社会福祉協議会の全市整備の実施計画の報告を求めるのご質問に、ご答弁を申し上げます。

市社会福祉協議会における地区社協の組織整備につきましては、平成28年2月26日に開催されました市社会福祉協議会理事会において、平成28年度事業計画等の提案を行い、ご承認をいただいたところでございます。

現在、霞ヶ浦地区において社協が行っている高齢者の交流事業やボランティア協議会の高齢者への配食サービス等は、千代田地区においては地区社協の事業として行っているものであります。

ご質問の霞ヶ浦地区組織創設協議開始に係る具体的な内容としては、地区社協組織化を図るため、地元区長さんや民生委員児童委員、行政区役員を対象に、小学校区単位での説明会を平成28年度に開催し、地域の実情に合った組織体制構築を目指してまいりたいと考えております。

今後は、学区の変更や公民館組織の再編による地域コミュニティの変革を踏まえ、また、近年の社会情勢の変化に伴う国の動向にも注視し、地域福祉行動計画についても見直しを行いながら、地域福祉活動の推進を図ってまいりたいと考えております。よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

次に、2点目、3番の12月答弁、福祉館の案内板是正報告とバランスある市政、霞ヶ浦地区福祉介護相談申請受付窓口の整備を求める、のご質問にお答えをいたします。

あじさい館入り口の案内板につきましては、今年度中に、社会福祉協議会において協議会の全

般的な業務案内表示に改善を図ることとなっておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

また、霞ヶ浦地区の介護相談窓口につきましては、平成28年度より臨時相談窓口を開設したいと考えているところであり、あじさい館事務所室内の配置や受付の一本化等につきましても、関係部署と協議を進め、改善に努めてまいりたいと考えております。

以上、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

[教育部長 飯田泰寛君登壇]

○教育部長（飯田泰寛君）

私からは、3点目1番、霞ヶ浦地区閉校小学校と地区公民館の当面する利用・管理、歴史資料保全計画、また下稲吉中地区公民館の設置計画についてとのご質問にお答えをいたします。

まずは、霞ヶ浦地区の廃校となる小学校の体育施設についてでございますが、今までは平日の夜間と土曜及び日曜、祝日などの学校休業時間を活用して、その学区のスポーツ少年団やママさんバレーボールチームなど、地域に根差したスポーツ団体が使用しております。その稼働率は廃校となる6つの小学校に限定しますと、26年度70.2%、27年度83.9%と、大変高い稼働率となっております。

廃校後の小学校体育施設の取り扱いについては、市の体育協会、スポーツ少年団、総合型スポーツクラブ、学校開放会議などで折に触れ、現状説明を行いながら意見を聞いてまいりました。利用者側からは、跡地利用の方向性が決まっていなかったのであれば、今までどおり利用させてほしいとの声が多く寄せられておるところでございます。

そのようなことから、跡地利用に支障がないと認められる期間及び範囲に限りまして、社会体育活動に取り組む市民団体の方々に暫定的に利用していただくよう考えております。今議会には、そのための関係条例も提出させていただきました。

一方、霞ヶ浦地区の地区公民館施設についてでございますが、前回の定例会における設楽議員さんの一般質問に対しまして、27年度いっぱい地区公民館の看板を外すと同時に、その施設の暫定利用のための規定を制定するよう準備を進めてまいりたいと答弁させていただきました。今議会にその暫定利用のための条例を提出させていただいております。あわせてご審議いただきますようお願いいたします。

次に、廃校となる学校の歴史資料の保全についてでございますが、担当部署の郷土資料館といたしましては、ご指摘の学校歴史資料と、現在飽和状態で保存に窮しております民俗資料や埋蔵文化財遺物もあわせた保存庫として、廃校となる学校の一校を確保したいというふうに考えてございます。そのようなことから、次年度に廃校活用ニーズ調査が総務部財産調整室で取り込まれる予定でございますので、郷土資料館の考えを同調査に反映させていきたいと考えております。

最後に、下稲吉中地区公民館の設置計画についてでございますが、前回の定例会の際に設楽議員さんの一般質問の中でもお答えさせていただいたとおり、千代田中地区、下稲吉中地区にも地区公民館の組織を設置していきたいとの考えを申し上げます。

施設につきましては、下稲吉中地区での公民館活動は初めてということもございまして、当面の間は、働く女性の家や大塚児童館など地区にある既存の施設を活用すべく、施設の所管課と協

議をしているところでございます。

拠点としての施設については、今後の活動状況を見ながら、現有施設の中から確保していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

[環境経済部長 根本一良君登壇]

○環境経済部長（根本一良君）

4点目1番、市農水産業の主要品目における担い手の現状と10年後の担い手の戸数見通し及び圃場の整備基本計画についてお答えいたします。

農業の担い手は、高齢化や後継者不足から全国的に減少傾向が続いているところです。特に水田等の土地利用型農業では国土的に平地に乏しく、収益性の面から新規就農者の確保が難しいとの指摘がされており、これは今後も続くものと予想されるところでございます。

これに対し、本市の現況としては、本年度、新規に農業経営改善計画を認定いたしました認定農業者が14人いまして、2月現在で179人となりました。特産品のレンコン栽培を中心に後継者や新規就農者が確保されており、計画の中では3人の新規就農を目標としているところです。

就農人口の減少率としては比較的緩やかではありますが、一方、品目によっては担い手が不足していたり、また市が認定した認定農業者の平均年齢が56歳であることから、高齢化のため農業従事できなくなる方も出てくるので、10年後の見通しは決して楽観できるものではありませんが、新規就農3人の目標を達成できれば、担い手数を維持できるのではないかと考えております。

市といたしましては、まず担い手確保策として、青年の就農意識の喚起と就農後の定着を図る観点から青年就農給付金制度を引き続き推進してまいります。

また、担い手に対しては農業制度資金や経営体育成支援事業等の活用を促し、機械設備の更新を図るとともに、水田の利用、活用については米の需要が減少する中で、引き続き、飼料米の取り組みや経営所得安定対策を推進し、農家が意欲的に農業経営を持続していけるよう支援してまいります。

さらに、就農人口が減少していく中で、農地を貸したいという農家から、農地の有効利用や農業経営の効率化を図る地域の中心的な担い手へ集積、集約化を進めるため、農地中間管理事業を通じて賃借を推進し、農地を荒廃させずに次世代に引き継いでいけるよう施策を講じてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、4点目2番、三大イベント、世界湖沼会議・国体・オリンピックへ、市の観光名所選定、農水産物選定等を活用した観光案内事業の展開、12月答弁の観光協会の整備実施計画説明を求めらるについてお答えいたします。

本市は山や湖に囲まれ、豊かな自然に恵まれています。この自然を生かした観光といたしましては、歩崎公園周辺での観光帆引き船操業やサイクリングイベントの開催、雪入山でのトレッキングや観光果樹園での果物狩りや収穫体験等が行われており、市の観光拠点であると考えています。

また、この自然から生み出される豊かな農水産物にも恵まれ、レンコンや果樹等は県内でも有

数の生産量を誇っていることから、今後も更なるPRを図るとともに、湖山の宝プロジェクトにより新製品の開発を行い、市推奨品を統一的なブランドとして推進に努めています。

今後、地方創生の中で各種施策を実践していくに当たり、観光協会が核となり周辺都市や首都圏へ情報発信を行い、三大イベントを好機と捉え、交流人口の増加を図れるよう周辺市町村や産官学との連携強化や拡充に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

質問の1番から、2回目の質問に入らせていただきます。

特別職の政治倫理条例の制定、この点につきましては、平成25年6月4日に議案第42号として、かすみがうら市長等政治倫理条例の制定についてが提案されています。

その項目については、1が目的、2、市長等及び市民の責務、3、政治倫理基準、4、市の工事等の契約に関する遵守事項、5、政治倫理審査会の設置、6、市民の調査請求権、7、審査会の調査、市の工事等の契約に関する遵守時の違反行為に関する措置、9、偽りの報告等に関する措置、10、政治倫理基準の違反行為に関する措置、11、有罪判決宣告後における説明会、12、委任という12項目から成ったものが提案されています。

この12項目については、霞ヶ浦町の町議会議員の政治倫理に関する条例、平成13年6月25日に制定されていますけれども、同じように12項目という形で制定されています。

最初に述べました平成25年6月4日提出の政治倫理条例については、途中廃案になっておりますけれども、貴重な時間を割いて委員長のもとに特別委員会が開催され、検討されてきているという経過もあります。

そういう意味では、検討されているというご報告ではありますけれども、この平成25年6月4日提出の政治倫理条例及び霞ヶ浦町時代の政治倫理条例について検討あるいは議論がされた経緯があるのかどうかということについて、質問をさせていただきます。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時03分

再 開 午後 2時03分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

以前、25年にあった以降につきましては、正式な委員会等で協議した経過はございません。

ただ非常に大変重要な案件だと思っております、議会サイドの関係もございまして、そういった中で、私どもも判断していきたいというふうに考えています。

○議長（藤井裕一君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

その件、相当の時間数もかけておりますので、よろしくお願いをいたします。

特に、政治倫理条例につきましては、特別職政治倫理条例について、この間質問させていただいておりますけれども、リーダーシップが一番重要な観点というふうに思っておりますので、よろしくお願いをします。

次に移ります。

不祥事の再発防止計画については口頭での指摘という形になっておりますけれども、監査事項としてはやはり指摘事項あるいは是正報告書という形で、書面にて、検査後の是正がどのように行われているのかということについて確認をしていく必要があるというふうに思いますが、答弁をよろしくお願いします。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

ご指摘の点でございますが、本年度は実施検査の結果報告書をもちまして庁内に周知をいたしました。今後は指摘事項のあった部署に文書で通知をするとともに、報告書の提出を求めるような形で対応をしていきたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

ありがとうございます。よろしくお願いします。

信頼される行政を目指して、ぜひとも取り組みを引き続きよろしくお願いをしたいと思っております。

続きまして、28年度を計画的に実施をするというふうにありましたけれども、これにつきましても、半期に一度とか、あるいはどのサイクルで実施していこうとしているのかという点について報告を求めます。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

本年度も実施時期は決算終了後ということで想定をしております。

そのような時期が適当ではないかと考えてはございますけれども、是正の実地検査の指摘事項の中では、それぞれの団体の監査、幹事の方々の監査を定期的に入れるように指導をした経過もございます。

そのようなことも踏まえまして、その決算時期以外の適当な時期というものも検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

わかりました。よろしくお願いします。

続きまして、飲酒運転の防止ということで、忘れたころにやってくるというのがこの件でありまして、この点についてはやはり行政職の部長の方々の指導が一番大事になってくるかというふうに思います。

また、安全運転管理者については正事業者が8事業所、正副事業所が2事業所というふうになっていますけれども、安全運転管理の取り組みについてこれを統括していく組織について、通常は安全運転管理者で構成する安全運転管理委員会を組織するか、あるいはそれに準じた形での統括をしていく組織をもって安全運転管理を定期的に、そして無事故、無違反を指導していくという体制をとっていくのが通例というふうに思っておりますが、この点についての報告を求めます。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

先ほどお答えをしましたように、10の事業所で何らかの形で安全運転管理者を設置をいたしております。

この内容を申し上げますと、安全運転管理者の専任事業所、これは8事業所ございまして、学校教育課、水道課、あじさい館、やまゆり保育所、さくら保育所、わかぐり保育所、第一保育所、そして消防本部というような形になっております。こちらが5台以上19台未満、または乗車定員11人以上ということで、これはバスが該当しておりますけれども、このような公用車を有している事業所ということになっております。

また、正副を置いております事業所につきましては、千代田庁舎と霞ヶ浦庁舎の2事業所ということになっておりまして、この取得ですとか更新についてはそれぞれ所属長が管理者となっておりますので、その職務の中で更新をするとともに、異動の際には引き継ぎを行っているような状況でございます。

ご指摘のように、この安全運転管理者の立場のそれぞれのメンバーで設置をする安全管理委員会、またそのような機能を持った組織については、現在のところはございません。

市といたしましても、安全運転の励行、飲酒運転の防止を図り、事故防止に努めることは社会的使命でもあり、また事務事業を円滑に遂行する上でも重要なことと認識をしておりますので、今後、全庁的な組織の設置についても検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（藤井裕一君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

ありがとうございます。無事故、無違反ということでよろしく申し上げます。

部課長級の人の組織指導という意味においては、よく4つのタイプがあると。鬼のような顔をして、本当の仏のように人を育て指導をする人、あるいは仏の顔をして、実際何にも指導をせずに、後になったら、あの人は何の指導もしてくれなかったという仏の顔をした鬼と、あるいは鬼のようにいつも小言を言いながら部下を使い捨てる上司、4つ目がぶつぶつとよく言いますけれども、仏のように部下を指導し仏のように部下を育てていくと、そういうような4つのタイプがあるというふうに思いますけれども、4番目のタイプは難しいにしても、部長級の人がかきちんと組織を統括、そして指導をしていけば、無事故、無違反、あるいは飲酒運転については撲滅でき

るというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、4番、情報セキュリティの項について。

先日もシステムの脅威について、住基ネットの点検に合わせてというような報告もしていただきましたけれども、情報セキュリティは、基本的には大きく3つの概念があります。

これについては、県の情報セキュリティ基本方針の規程の中で、第1項に、はっきりと明記されています。これは、最初に機密性、情報を必要以外のところに漏らさないというのが機密性ですね。2つ目は、情報の中身を常に完全に正しいものに常にチェックをしていくというのが2つ目です。3つ目は、これはよくあることですが、がちがちに締めて行政の活動に支障があってはならないですし、必要なときに必要な情報を提供するという可用性という3つの概念があります。この3つの概念に従って、情報セキュリティをきちんと整備していく必要があると。

その中で、既に市が今の規程の中でも整理していますが、まず物理的なセキュリティ、これは郵便局でも何でもカウンターの中に人が入れないように、そして人を案内するときには、その通路を指定して、そして面談をしていく場所を設定していくとかいう形で、物理的に情報が漏れない、情報が漏えいできない、あるいは盗難とかそういうものに可能性を与えないという体制をとっていくような、物理的セキュリティがあります。

人的セキュリティについては、これは臨時採用の人を含めた教育だとか、あるいはその指導体制をどうしていくのかということが、2つ目です。

技能あるいはシステム関係については、先ほど報告もありましたけれども、住基ネットだとか、あるいは総務省のチェックに従って進めていくことが必要になると思いますけれども、ぜひとも茨城県の平成25年3月30日に、茨城県情報セキュリティ基本方針を定める規程が改定されておりますので、その項目については8項目にわたって、きちんと整理された形で整理されています。

当市においても、やはり県の規程を研究していただきまして体制を整え、情報セキュリティについての概念そのものを県に合わせて整理をしていくということで進めていただきたいなというふうに思いますが、答弁を求めます。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

今のご質問にありました茨城県の情報セキュリティの規程というようなことでございます。

実際、先ほどご質問の中でも、気密性あるいは人的なチェックあるいは物理的な部分、システムなど、いろんなご質問、ご提言をいただきました。

考え方とすれば、そういう考えの中で、市でも情報セキュリティの確保というものは実施をして取り組んでいるところでもございます。

ただ茨城県の場合ですと、その同じようなシステムがあるのか、あるいは人的な部分で膨大な人員を扱っている、確保しているということもありますので、市は市の中での情報セキュリティというものは確保していきたいという考えで、現在も取り組んでいるところでございます。

内容が合う部分についてはぜひ参考とさせていただきますが、そういう内容で今後とも取り組んでまいりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

茨城県の情報セキュリティ基本方針を定める規程、これはISOでも定められていますISMS、情報セキュリティのマネジメントシステム、それに準拠した形で整理をされてきています。

その点についてはぜひ研究をして、概念から含めて、中身については今回時間がありませんのでやりませんが、8項目についてそれぞれの意味があります。当市でもやはり概念規程の中でも大分絞り込んで整理をされているという内容もありますので、よろしく願いをいたします。

2番目の統合小学校の児童クラブの募集状況と12月答弁の受け入れ態勢の報告と公開を求めるという点については、先ほど報告をいただきまして、よろしく願いをいたします。

特に、②番目の社会福祉協議会の全市組織整備の実施計画の報告を求めるというところについて、今回2月26日に社協の理事会が開催され承認され、組織について一歩前進ということでの話をいただきました。

小学校単位で説明会も開催していくと、地域コミュニティをつくっていく上での連携をとっていくというお話もありましたが、この点につきましては、特に霞ヶ浦地区では、公民館において、地区公民館が主管として活動を継続していきます。中学校単位の公民館に再編成し、今まであった地区公民館は主管として活動を続けていく。主管、これは小学校単位ですね。

同時に、今答弁をいただきました小学校単位で社会福祉協議会をつくり上げていくということについては、ぜひ土浦市のコミュニティのつくり方、公民館をコミュニティセンターに切りかえてきています。それがどう違うのかということについては、ぜひ研究をしながら新しい地域コミュニティのあり方とも思いますので、社会教育と社会福祉、そして防災機能も含めてそれを複合的に地域で組み上げていくという体制をつくり上げているという身近な事例もございますので、その点、いわゆるホームページでも見られますし、担当者ともお話しをいただいて、どういうふうにやっているのかということをご学ばすべきところは学んで進めていっていただきたいなというふうに思いますので、この点についてはよろしく願いをいたします。

続きまして、3の2のところですが、文科省あるいは県内の閉校小学校の施設の有効活用事例の全市民公開と教育委員会の基本計画を求めるというところですが、先ほどニーズの調査を行っていくという報告がありました。

千代田地区もそうだと思いますが、統合になってきますと、閉校小学校をどういうふうを活用していくのか、地域の中で何が必要になっているのかということが、やはり話の中に出てきます。霞ヶ浦地区でも同じだと思います。

ただ、話をしていくときに、どういう活用事例があるのかということ具体的に示しませんと、地域の方で私がこういうこともできると、こちらでは私もこういうことができるという話になっていかないんですね。

そういう意味で、ニーズの調査を行うときに、全体にそれを何らかの形で知らしめていく、あるいは説明会を開くということも必要でしょうけれども、ニーズの調査書の中には、このみんなの廃校プロジェクトだとか、あるいはクラインガルデンとか、実際廃校後の施設として有効に活用しているところもございますので、そういうものを具体的な資料提供をして、話が具体的に市

の、あるいは事業者の方を含めて入ってこられるようなパンフレットないしあるいはガイドライン等をつくっていただいて、そしてニーズ調査を行っていくということを丁寧に進めていっていただきたいと思いますが、答弁を求めます。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

このニーズ調査につきましては、新年度予算案の中に計上させておりますので、さらに詳細を委員会の中でもご説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

考え方といたしましては、先ほども申し上げましたように、地域の実情等に合わせて最適な使用方法を検討していく、それを単なる検討に終わらせずに、実際の使用者側のニーズ等を詰めて把握をしていくと、そういうことで想定をしてございます。

そういった中では、議員ご指摘の地域の皆さんの考え方、また意見等も十分に反映をさせながら実施をしていきたいというふうに考えてございますので、そのような優良事例の公表、紹介等にも力を入れていきたいというふうに考えております。よろしく願いをいたします。

○議長（藤井裕一君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

ありがとうございます。よろしくお願いします。

これから、暫定使用ということで、小学校の見方も少しそういう流れの中になりますと変わってきますので、よろしくお願いしますと思います。

地域の人たちはどうなっていくんだろうかから、どういうことができるんだろうか変わってくれば、これは大きな前進になりますので、よろしくお願いしますというふうに思います。

続きまして、4番のところに入らせていただきたいと思います。

私どものところでも、中間管理機構の説明会を開催させていただきました。40人以上の方が集まってその説明会に対応していったというふうに、関心が非常に高くなっています。

それで、霞ヶ浦地区、千代田地区の米の総面積が250町歩近くあります。霞ヶ浦地区は170町歩ぐらいですね、千代田が75町歩ぐらいです。それで霞ヶ浦地区の特徴は、水稻の65%前後の面積がレンコンの栽培に入っています、110町歩ぐらいです。千代田地区はまだそこまでもいっていませんけれども、水稻75町歩に対してレンコンは6町歩ぐらいの形になっています。

今後、懸念されますのは、10年後に担い手がどのように変化していくのかということの推移をぜひ正確に行政のほうで捕まえて、具体的な施策が出せるようお願いをしたいというふうに思います。

特に、水稻の霞ヶ浦地区の1ヘクタール以上で登録されている担い手は61人です。千代田地区が37名となっています。その中で60歳から70歳までの方が56名いるんですね。その56名の方が霞ヶ浦地区で80歳のほうに10年後移っていくんですけども、そうしますと、人数は23名に減っていくんですね、単純にですよ。そういう意味では4割近い人が担い手から減ってしまいます。そこに就農者が入ってきますから、単純にこういう数字になりませんが、これは例えばの話なんですけれども、それだけ担い手が少なくなっていくということなんです。基幹産業の担

い手が少なくなっていくということに対して、正確に把握をしていく必要があるというふうに思います。

同時に、霞ヶ浦地区のレンコンの担い手は49名です。千代田地区が今のところ5名というような状況になっていますけれども、この年齢構成の分析から、10年たったらどういふふうになっていくのかというのは出てきますので、よろしくお願いをしたいなというふうに思います。

時間がありませんので、もう少し見てきたんですけれども、それと同時に、千代田地区の果樹の担い手、これは60歳までが13人、61歳以上になってきますと14人、全体で27というふうになっていますけれども、後継者の有無というふうになってきますと、後継者は8という数字が、登録状況かと思えますけれども、報告を受けているのはこういう数字になっています。この後継者の方が今後10年後どういふふうにしてその果樹を栽培していくのかということになりますので、この点についても冷静に推移を見ていく必要があると思います。

同時に、霞ヶ浦地区のこれはサツマイモ関係ですね。この点については登録されている人口、1ヘクタール以上の担い手ですけれども15名というふうになっていますけれども、後継者の人数としては4名というふうになっているんですよね。これは調査している単位がどういふ単位であるのかは別にしましても、15人で後継者が4ということですから、そうなってきますと、今後担い手をどういふふうにして補助していくのか、援助していくのかということは非常に重要な意味を持つかというふうに思います。

そういう意味では、先ほど答弁がありましたけれども、ぜひこの中間管理機構の説明会については丁寧に展開をしていくようによろしくお願いをしたいと思います。

申し込みについては、担い手の申込書、そして土地を提供する人の申込書と二通りありますけれども、そこで集計が始まっていくと思います。管理は5年というふうになっていますけれども、その中でどういふふうにして土地が動いていくのかということをおわかりですね。そしてそれをコントロールしていくという意味では、公の機構が管理をしていくという意味では、今新しい取り組みとして始まっていますので、この点についてはよろしくお願いをしたいと思います。

もう一つは大型機械の導入、これは担い手がどのような投資ができるのかということと、どういふ有利な条件があるのかということについても、もう少し何らかの形で担い手の人たちにもう少しわかるように紹介をお願いしたいというふうに思います。

私どものほうのところでもそうですけれども、担い手の人にとっては、分散している土地の営農よりも、集中している土地の集積が今非常に重要になってきています。

そういう意味でも、行政の指導という意味では非常に大切な時期を迎えているというふうに思いますので、ぜひ今の耕作者の把握、そして後継者の有無の把握、そしてそこからどういふような担い手が10年後に推移していこうとしているのか、そこにどういふ手を打っていく必要があるのかということについては、丁寧な施策をぜひともよろしくお願いをしたいなというふうに思います。

この点についてお考え、あるいは今後のところでのお話があれば答弁をお願いします。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

設楽議員さんの、大体いろいろな形で説明をされていたと思うんですけども、現時点での認定農業者に係る水稻等の面積でございますけれども、先ほども設楽議員さんからご説明がありましたけれども、出島地区で言いますと、水稻が、これは認定農業者に限ってございますけれども171町歩、またそのうちの飼料米が27町歩、またレンコンが110町歩、次に千代田地区で言いますと、水稻が74町歩、そのうち飼料米が44町歩、またレンコンが約6町歩ということです。

そういう中でのご説明がさっきありましたけれども、この認定農業者に限って今後の10年の先の見通しということでございますけれども、この10年先の見通しはマニュアル的なものもないものですから、独自で一応策定したものはございます。

そういう中では、水稻の耕作者の現況と今後の担い手の見通しについて、その中でご説明いたします。

まず、耕作者の現況ですが、市内の認定農業者のうち水稻耕作者は98人で、60歳を超える方は51人となっております。60代後半で離農する耕作者が多い現状から、うち8割の耕作者が10年後に離農すると想定しますと、引き続き耕作される方は10人程度になります。

これに対して、今後10年間に水稻作で新規に認定農業者となる耕作者は過去5年間の実績をもとに推計しますと約30人程度になるものと予想され、作付面積がほぼ変わらないと仮定すれば、単純計算で11人の担い手が減少することとなります。

このような見通しの中、市といたしましては効率性を高めるため、先ほども議員さんからありましたように、大型機械の導入等を支援するとともに、法人や意欲のある担い手に農地中間管理事業等を通じて農地の集積、集約を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、推測につきましては独自のものでございますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（藤井裕一君）

3番 設楽健夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時33分

再 開 午後 2時45分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

7番 田谷文子君。

[7番 田谷文子君登壇]

○7番（田谷文子君）

皆さん、こんにちは。

平成28年第1回定例会におきまして、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

もうこの時間になりますとお疲れになりましたでしょうか、皆さん。やはり冬来たりなば春遠からじと申しまして、日ごとに春めいてまいりました。

未曾有の東日本大震災から、この11日で5年の月日が流れるわけでございます。津波の後の現実を認めたくない人、喪失を受け入れるしかないと思う人、復興に挑むことができる人、その一方で、前を向き切れない人もいるやに聞き及んでおります。一步進んで二歩戻る、そんな光景が垣間見られる、そのような昨今でございます。その気持ちは、私には痛いほどよくわかります。

折しも、きょうは3月3日、女の子の成長を祝う桃の節句、おひな様に当たります。座敷いっぱいにおひな様を飾ってにぎやかな日々を送ったことを、懐かしく東北の皆さんも思い出しているのではないのでしょうか。そんなことを思わせていただきました。

それでは、本題に入らせていただきます。

1点目の小学校統廃合に伴う小中一貫教育校教育導入の早期実現による教育環境の充実をの①について、通告に従い順次お伺いいたします。

霞ヶ浦地区の小中学校の統廃合が4月に完了する一方、千代田地区は4小学校の統合の場所及び時期が依然として未定のまま、今日を迎えようとしております。

まずは、子どもたちのことを一番に考えていただきたい、そう思います。当初の統合計画の目的である適正規模化の教育環境を整備するためには、一刻の猶予も許されないではありませんか。

今回の質問については、昨年9月、12月にも同様の質問をさせていただきましたが、いずれの答弁においても不明瞭、具体性のない答弁に終始しておられて、正面から取り組んだ答弁をいただいております。今回も質問をすることとなりましたことを、まずは申し上げておきたいと思います。明確な前向きな答弁がいただけるまで、何度でも質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、質問内容に入らせていただきます。

1点目、昨年9月、12月においても、その地域住民の醸成がされていないことから、統合を実施したくてもできないことや、早急に統合を進めなければとの思いは持っているが、いつまでにと具体的な考えは持っていない旨の答弁がございました。

さらに、統合校の位置についての合意が得られていないことから、統合委員会一時休止となっていること、加えて、適正規模での教育環境が望ましいことを考えると、地域や保護者の皆さんの意見を聞く機会を設けるなど、そのような機会を設けながら、地域の皆さんの統合に対する醸成を進めるとの答弁がありました。

しかしながら、答弁の内容をよく再確認してみますと、答弁の内容は大きな矛盾点があります。

まず、1点目、市民、保護者に対し、統合に対する醸成が図られていないとの判断は、アンケートもとらずに何をもってそのように判断したのでしょうか。

また、統合に対する醸成が図られていないという答弁の一方、小学校の統合による適正規模化を進めることに対しては、基本的に了解をいただいているとの認識であるとの答弁となっております。この食い違いの答弁の矛盾点と、統合委員会の一時休止となった原因について、教育長より、よりわかりやすく、明確に答弁願います。

このことに関して、私の思うところ、醸成は既に図られているのではないですか。問題は統合校の位置が、志筑小か千代田中学校隣接地のどちらかの選択肢が定まらないからではないのですか。

2点目、保護者、地域住民の統廃合に対する醸成が図られていないものとして統合を先延ばしている中、市としての地域住民の合意形成に向けて醸成を図るべく、住民説明や意見聴取対策など、どのような対策を実施してきましたか。

また、統合委員会が一時中止となってから既に2年が過ぎました。統廃合を早急に進めてもらいたい地域住民、保護者の思いはどうなるのでしょうか。市長より答弁をお願いします。

3点目、千代田中地区内の4小学校の統合を進めるに当たり、地域住民の醸成が図られていないことを障害の理由にして、先送りしていることについて大きな矛盾であると思いますが、再度確認の答弁をお願いいたします。

4点目、統合校所在の意思決定ができないでいる市と、市の事情を地域住民に転嫁し、統合実施を先送りしているのは、甚だ遺憾であると思うわけでございます。地域住民には統廃合に対する十分な説明を行い、統合場所については保護者や地域住民から意見の聴取やアンケートの実施によりその結果を尊重し、統合校の所在を決定すれば足りることではありませんか。

千代田中地区の4小学校の統合の今後の地域住民説明、意見聴取、アンケートの実施等の計画を含め、統合実施の具体的なスケジュールについて、正面から答弁をいただきますことを念頭に、市長に答弁をお願いします。

次に、大きな1番の中の2番、小中一貫校教育導入による教育環境の充実について質問いたします。

ことし4月には小中一貫校教育制度が施行の運びとなる中、本市の急激な人口減少と少子化による千代田地区4小学校統合の危機的を好機と見据え、本市の小中一貫校教育の導入と小規模校だからこそできるメリットを生かした魅力ある教育環境の整備、充実に向けて、早急に実施することが求められていると考えますが、市長、教育長の現状を踏まえた考え及び具体的な計画をお持ちになっているか伺います。

小・中一貫校教育導入の質問については、9月、12月の答弁では小中一貫校教育に対するメリットや必要性を認めているにもかかわらず、一方では小中一貫教育の方針は定めていないとの答弁がありましたが、国が制度として小中一貫校教育制度を法制化する以前に、小中一貫校は全国的な広がりを見せており、周辺自治体のつくば市では、平成24年度から市内全小中学校で実施しており、土浦市では平成25年度に作成した小中一貫教育の基本方針に基づき、平成30年度には市内小中学校の完全実施を目指すことなど、近隣自治体が積極的に小中一貫校教育を推進している中、平成28年度4月からの制度施行により、より一層推進されていくことでしょうか。

また、さきの答弁の中で、ほかの自治体の動向を参考にしながら、小中一貫校教育導入について検討してまいりたいとの答弁がありましたが、答弁時期から半年が経過しておりますが、いつからどのような具体的な検討をしているのでしょうか。これまでの経過と今後の計画スケジュールについて、答弁をお願いいたします。

さらに、周辺自治体が教育環境を整備充実する中、かすみがうら市の教育環境の整備のおくれは、中長期的な将来を考えますと、取り返しがつかない状況に追い込まれてしまうのではないのでしょうか。

働く世代、特に子育て世代には、教育環境の良好な周辺自治体へ転出してしまっているのではないかと懸念、危機感が年々高まってきていることは、ご承知のとおりでございます。正常な危機感

と市民に対する説明責任を念頭に置いて、これまでの経過を踏まえ、こうした危機的な状況に対する危機意識と対策について、市長、教育長より、具体的なお考えをお伺いいたします。

次に、大きな1番の3、働く世代、特に子育て世代に魅力あるまちづくりを推進し、周辺都市からの移住者を呼び込み、人口減少と少子化に歯どめをかけることが、地方創生の中核をなす柱であると考えます。また魅力あるまちづくりを推進する昨今の人口減少と少子化の急激な進行は、自治体にとって死活問題です。

15年度国勢調査速報によれば、2015年10月1日時点で、外国人を含む日本の総人口は1億2711万47人だった。10年前の前回調査より94万7000人減り、総人口が減少したのは調査開始以来初めてのことと報道されました。同じく県の人口も291万7857人、5年間で5万人減少しました。これは死亡数が出生数を上回る自然減です。その理由は、自然減が理由であると報道されました。

今後の少子高齢化をしっかりと見据え、他の自治体以上に魅力あるまちづくりを推進することが必要であります。働く世代、特に子育て世代に魅力あるまちづくりの施策を重点的に推進することが求められていることは、さまざまな自治体が英知を駆使し、施策を推進していることから明らかであります。こうした子育て世代に魅力あるまちづくりの中核的な施策、事業として、子育て環境、中でも、学校教育環境の整備充実が重要な要素となっていることはご存じのとおりでございます。

以上の観点から周辺自治体におくれをとらないよう、小中一貫校教育の導入を早急に決定し、小規模校ならではのメリットと、豊かな周辺環境を生かした独自の教育を先進的に実施することが求められている時期に来ていると思うわけです。限られた財源の中で有効な施策を選択し、集中して速やかに実行に移すこと、いわゆる選択と集中、かつスピーディーな施策の実施が求められております。

以上の点について、市長の認識、考え、具体的な施策について答弁願います。

次に、大きな2番の医療費無料化、所得制限上限の弾力化及び給食費の助成による子育て支援の推進についてお伺いいたします。

まず最初に、人口減少と少子化に歯どめをかけるためには、働く世代、特に子育て世代にターゲットを絞った支援、応援の積極的な施策が必要不可欠と思いますが、市長の考え、具体策についてお伺いいたします。

次に、大きな2番の②働く世代、特に子育て世代に引き続きとどまっていたくとも周辺自治体から呼び込むためには、周辺都市で既に実施されている中学生以下の子どもに対する医療費の無料化、さらには先進地で行っている給食費の助成などの施策により、子育て世代が住みやすいまちづくりを推進し、働く世代、中でも子育て世代の応援を強化、充実を図ることが肝要ではないかと思えます。この点について市長の考え、具体策をお伺いいたします。

次に、大きな3番の市道8-0219号線、船橋地区から上稲吉地区の道路整備の今後の年次計画と方針についてお伺いいたします。

この道路については、従来からその必要性について検討されてきておりましたが、地域の強い要望、機運の高まりを踏まえ、2年ほど前につけかえの道路の測量が実施されましたが、その後の進展が見られません。モール隣接から神立駅までの計画道路が整備されなければできないとの消極的な返事しかありませんでした。

この道路は市域の東西を結ぶ重要な幹線道路であり、かつ隣接市の土浦市を結ぶ重要な道路でもあります。5年後、10年後の中長期的な展望に立って、計画的な実施が求められているものと感じているところでもあります。

また、沿線の地域住民の皆さんからも、計画はいつになったらできるのかとの質問もよく聞かれます。それだけ地域の皆さんも早期着工を望んでいるのです。どうか計画的、積極的な答弁をお願いいたします。

次に、市道7-51号線、上稲吉から馬立の今後の年次計画と方針についてお伺いいたします。

当該道路については以前より懸案事項となっている道路ですが、路肩が崩れ落ちている部分があるなど、全路線中一部車両が相互通行できない狭い道路となっており、円滑な通行ができない道路となっている状況であります。

平成27年第3回定例会にも質問をさせていただきました。年次ごとに予算化していくとの答弁をいただきました。実際平成27年度は30メートルの舗装整備をいただいたにすぎませんでした。その先のほうがよりよく整備をしていただく必要があるほど路肩が崩れておる状態ですので、よろしくをお願いいたします。

今後の整備時期、今後の方針について具体的な答弁をお願いいたします。

2番目の馬立地区の集落内を通過しない当該道路のバイパス化について、かねてからの地域の要望でもありますが、改めて市の考え方、方針と、今後の計画に対する進捗状況について具体的な答弁をお願いいたします。

以上で私の1回目の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時06分

再 開 午後 3時07分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

田谷議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目1番、小学校の統合スケジュールについて、2番、魅力ある教育環境整備については、教育長からの答弁とさせていただきます。

次の3番、地方創生に係る教育環境の充実についてお答えをいたします。

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口ビジョンの将来展望を実現するために、出生率の向上、社会移動の改善が期待をできる取り組み効果の高い具体的な事業を、重点的に実施することとしております。

本市の施策は対象を若い世代に絞り込み、事業効果を明らかにすることにいたしました。田谷

議員のおっしゃるとおり、働く世代、特に子育て世代に魅力あるまちづくりを推進していくことが、地方創生においては重要であるというふうに考えているところであります。

プロジェクトの一つに子どもミライプロジェクトがございます。これはふるさとの魅力や特徴、問題点を十分に学んで、さらには地方創生に関する考え方、取り組みを理解して、未来のまちづくりを考えられるスキルの醸成を目的にしたものでございます。

さらにこの中では、企業などと連携をいたしまして、市内産業について十分学ぶことができる市内での就業や起業することを希望し、将来のまちを担う若者の定住率、Uターン率の向上を図ってまいります。

また、大学を含めました教育関係や生涯学習関係者による地元学のネットワークを構築して、キャリア教育実施体制を構築するものであります。

こうした本市の特性を生かして特色ある学習、教育プログラムを展開していきますことは、地元への愛着心を育てることになりまして、進学などで市外へ転出した子どもたちが将来Uターン、定住といった方向につなげたいというふうに考えております。

次の2点目1番、子育て世代支援応援については、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

次に、2番、医療費無料化及び給食費の助成についてお答えをいたします。

昨日、佐藤議員の一般質問にもお答えいたしましたが、中学生までの医療費の所得制限なしの完全無料化について試算をいたしますと、約3300万円の給付費の増加が見込まれてございます。

今後、国・県の動静を見据えまして、市の財政状況を勘案しながら検討してまいりたいというふうに考えています。

次に、給食費の助成による子育て支援につきましては、佐藤議員の質問にもお答えしましたとおり、子育て支援の有効な手段の一つであるというふうに認識をしておりますが、財源の確保が困難な状況でありますことから、現時点では検討はしていない状況であります。ご理解のほどお願い申し上げます。

次に、3点目、舟橋地区から上稲吉地区への道路整備計画につきまして、4点目、上稲吉地区から馬立地区への道路整備計画については、土木部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

[教育長 大山隆雄君登壇]

○教育長（大山隆雄君）

1点目1番、千代田地区4小学校統合の具体的な計画スケジュールとのご質問にお答えいたします。

千代田地区の4小学校の統合につきましては、これまでもお答えいたしておりますように、統合校の位置について合意が得られないことから、統合委員会が一時休止となっているところですが、子どもたちの教育環境を整えるためにも、適正な規模での教育が望ましいと考えているところでございます。

統合委員会が休止して2年が経過する状況ではありますが、新年度には千代田地区の4小学校

区を対象にして地域懇談会を開催し、地域や保護者の皆さんの意見をお聞きする機会を設けるなどして、小学校の統合に対する意識の醸成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

霞ヶ浦地区の小学校統合を進めてまいりましたが、小学校の統合では、学校と家庭さらに地域が連携し、学校をどのようにしていくかということが非常に大切であると改めて感じたところでもあります。千代田地区の小学校統合につきまして、地域の皆さんに改めて検討していただくためには、地域コミュニティという観点を含めた中で、皆さんの意見を集約していくように進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

続いて、1点目2番、千代田地区4小学校統合の危機と捉え、本市の小・中一貫教育の導入についてのご質問にお答えいたします。

小・中一貫教育につきましては、宮嶋議員のご質問に対しお答えいたしておりますが、本市においては、市内の小・中学校において小学校同士の連携や小学校と中学校の連携を図るなどして、連続性の確保や中1ギャップの問題解消に努めているところであり、これまで小中一貫教育に関する方針を定めていない状況であります。

国においては義務教育学校を制度化するなど、小中一貫教育が推進されているところでありますので、今後、本市の教育環境に合った小中一貫教育のあり方について、長期的視野に立った中で小中一貫教育の方針を定めていくか、検討を進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

田谷議員さん、2点目1番の人口減少と少子化に歯どめをかけるために、働く世代、特に子育て世代にターゲットを絞った支援、応援の積極的な施策が必要不可欠と思いますが、具体策を伺いますについてをお答えいたします。

国内における日本人の人口は6年連続して減少をしております。本市におきましても同様の傾向が見られ、人口減少対策は大きな課題であり、全国的にも大きな社会問題であると認識をしております。児童数につきましても同様の傾向にあります。

少子化が進む要因としては、核家族化の進行やライフスタイル、就労形態の多様化、さらには女性の社会進出など、若い世代の結婚や子どもを産み育てるということに対する意識の変化等、さまざまな要素があると言われております。

これらに対処するために、昨年度、子ども・子育て支援事業計画を策定したところであります。施策の展開として、子育て支援の充実したまち、親と子どもの健康確保・健康づくりのまち、要保護児童への対応など、きめ細かな取り組みを推進するまち、仕事と生活の調和が実現できるまち、子どもが安全に安心して暮らせるまちの5つの基本目標を定め、それぞれの目標に沿った各種事業が位置づけをされているところでございます。

事業内容につきましては、全体の事業数は63事業で、うち既に実施している事業、また今年度、27年度でございますが、に実施する事業、合わせて59事業がございます。今後は全ての事業を实

施すべく、関係機関などと調整や検討を進めるとともに、各事業の制度設計の充実を図ってまいります。

また、出生数の減少に歯どめをかけることも重要であることから、子育て不安の解消など子育て支援センター、現在はやまゆり館または私立保育園内で行っておりますが、それらを設置し、気軽に集い、育児についての相談や交流、情報交換の場の提供など、悩みを分かち合える環境づくりと合わせ、妊娠、出産、子育てに関する情報の提供や、保育所、幼稚園や放課後児童クラブなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施しているところでございます。

こうした取り組みは、中長期的な観点から継続的に取り組むことによって少子化対策の効果があらわれてくるものと考えております。

以上です。ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

[土木部長 渡辺泰二君登壇]

○土木部長（渡辺泰二君）

3点目1番、市道8-0219号線、船橋地区から上稲吉地区の道路整備の今後の年次計画と方針について、4点目2番、市道7-0051号線、上稲吉から馬立のバイパス化に関するその後の進捗状況につきましては、関連がございますので一括でご答弁を申し上げます。

議員ご指摘の国道6号交差点から舟橋を經由し、県道土浦笠間線までの延長1,000メートル、馬立バイパス延長1,300メートルの整備計画でございますけれども、地域説明会を開催後、意見の集約結果に基づいた現況平面測量を実施しており、土浦、つくば市方面へのアクセス道路として、その重要性は十分認識をしております。

その後の年次計画と方針でございますが、さきの定例会でもご答弁申し上げました内容と重複をいたしますが、現在、補助事業である防災安全交付金事業、道整備交付金事業、神立停車場線整備事業により、地域間の連絡を円滑にする幹線道路の整備を促進しておりますので、その進捗状況を見きわめながら補助事業を活用し、計画的な整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目1番、市道7-0051号線、上稲吉から馬立の修繕工事についての年次計画と方針についてでございます。

ご指摘の路線につきましては、特に朝夕の通勤時間帯は交通量が多く、車道幅員も狭いため、安心・安全にすれ違うことが困難な状況にあるため、民地に車両が侵入するなど、路肩部の舗装が破損してしまう状況にあります。

現在の取り組みといたしましては、道路境界の復元、隣接地権者との工法等の説明を行い、現況幅員において同意が得られたことから、本年度舗装補修工事に着手をしたところでございます。

今後とも道路機能を保持するため、道路の状況を的確に把握し、限られた予算の中で交通の円滑性の向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

ご答弁ありがとうございました。

先ほど来、教育長さんのご答弁の中で、宮嶋議員の統合前の比較との質問の中に対して申されていまして、私はすごく感銘してメモをとらせていただきました。クラスがえによる集団活動の活性化が図られている、要は、統合をしてから中学校のことですけれどもね。多くの友達を通して切磋琢磨できる、そのような教室になっている。部活動の活性化、活気がみなぎる部活動ができています。確かな子どもたちの心理面の高揚も見られる。教科担任制による教科の向上が見られる。規範意識による道徳心もすこぶる向上している。一人一人の資質や能力を伸ばす教育になっている。ほかにメモが間に合わないほど優位性を勉強していただき、統廃合を推進してほしいと願っている私に対しては、頼もしく大変うれしく感じた次第でして感謝いたしております。

でも、そんなすばらしい統廃合なのに、千代田地区はどうして動かないんですか。そのようなことをお話ししたり、私にどうしてですかというような質問をなされる市民の皆さんも大変多うございます。そのこともおわかりになっていただきたいと思う次第でございます。

それから、12月の議会の傍聴された市民の方から、アンケートが議会事務局から配布されました。その中に、私の統廃合に関するものがございました。千代田地区の統廃合は非常に関心がある。項目をもっと討議、熟議をしてやるべきだというようなことを書いておられまして、少子高齢化の中で一番重要な問題だからもっとしっかりやれという私を叱咤激励していただいているお言葉として、ありがたく受けとめた次第でございます。

私の質問は、坪井市長になって、今回でこの統廃合の問題は4回目となります。あるいは想定されているのではないかなと思いますけれども、それでは再質問をさせていただきます。

市民と保護者の統合に対する醸成が図られていない、その根拠について教育長さんはどうふうにお考えになっておりますか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

田谷議員さんのご質問にお答えいたします。

小中学校適正規模化実施計画に沿っての小学校の統廃合については、私は市民の合意は得られているのではないかとこのように認識しております。

ただ、千代田地区においては、統合をどういう形で、場所をめぐってということになるかと思えますけれども、そこについて統合委員会が休止の状態になってしまったというようにいきつを踏まえると、その辺にまだ十分でない、市民の合意形成が図られていないのではないかとこのように認識をさせていただきます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

ありがとうございました。

同じ質問を副市長さん、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

副市長 横瀬典生君。

○副市長（横瀬典生君）

ただいま教育長が申し上げたとおり同じでございます。

おっしゃるように、基本的なところのおさめがまだ欠如していると思います。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

それでは、その基本的なところが欠如しているということでしたら、もう2年もたつんですけども、休止状態になって。それに対してのアクションはなされましたか。教育長、どうでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

昨年の12月6日に教育講演会というのを、教育委員会主催で千代田公民館で開催しました。これは先ほど答弁の中で申し上げました新年度、28年度に千代田地区の4小学校区を対象にして地域懇談会を開催して、地域や保護者の皆さんの意見をお聞きする機会を設けるなどして、少しでもその意識の醸成に努めてまいりたいというようなことで考えているわけでございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

その12月6日に開かれました地域懇談会には、何人ぐらい出席なさったんですか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

約200名の市民あるいは学校関係者の方の出席をいただいております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

その200名の方の意見は、どのようなことを集約されたのでしょうか。私、その集約された結果は承知していないんですけども。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

意見の集約でございますが、当日アンケートをおとりをいたしました。集約したものは、きょうは持ってきておりませんが、私が見たところ、大変講演会の内容がよかったというような評判をいただきました。

この理由は、講師に招いた先生のお話がよかったということなんですが、その内容が、子どもたちがこれから学んでいくためには、やはり地域とのかかわりが非常に重要だというようなことを重点的にお話しされて、学校ばかりではなくて地域が守っていく、育てていくんだと、そ

ういったことのお話が非常に大変ありがたく、私もそういうふうに聞いたんですけども、そう
いったことが非常に好評であったというような意見、これが結構多くございました。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

200名のアンケートを、それは参考にはなりませんけれども、どうせアンケートをとるんです
ら、千代田地区のみならず、4小学校のみならず、全員とったらいかがでしょうかね。

そういうことも考えておられますか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ただいま申し上げましたアンケートと言いますのは、講演会においでいただいた方に、講演の
内容について私どもがどういう反響であったかということを確認するためにとったアンケートと
いうことでございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

それでは醸成が図られている根拠にはなりませんよね。そう思いませんか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

醸成に関してのお尋ねでございますが、私どもが今地域の方々の動向、醸成状況というんです
か、そういったものを判断している材料は、これは平成26年2月5日に学校統合だよりというこ
とで、当時の千代田の統合委員会が実施をした、それぞれが実施をしたアンケートがござい
ます。

そういったものの中で、当時4小学校区ごとにアンケートをとったり、あるいは懇談会とい
うことで集まって意見を集約した、いろいろ形はあったようですが、そういった中で統合位置に
関しまして、統合委員会全体での合意が得られていないというような、実際に地元の方々のと
られたアンケートの内容がございまして、これは周知をしておりますから、恐らく田谷議員さん
もごらんになったことはあるのではないかと思うんですが、そういったことから判断をして
いるという内容でございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

その2月5日の私も読ませていただきましたし、それは承知しています。

そのアンケートの中はほぼ95%程度以上、今の中学校地区あたりで小中一貫校がいいんじ
ゃないかというようなご意見がなされているかと思うんですけども、何度もお話ししても、
4回も5回も同じことをお話ししているんですけども、先ほど来、教育長さんがお話しに
なりましたとおり、その場所のことが決まらないから千代田地区の4小学校地区の統廃
合が依然として暗礁

に乗り上げているということには間違いありませんか。市長、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

田谷議員には、大変統合に対しまして熱心に背中を押していただき、大変敬意を申し上げたいと思います。

統合そのものは、基本的には一番理想な形から言えば、それぞれの小学校の児童数が一定確保できて維持できるのが、一番理想でございます。ただ将来のさらに子どもが減っていくであろうという想定をする中で、統合という選択がやっぱりこれからの子どもの教育としては必要だろうという、そういった判断でございます。

今回、千代田地区の統合でありますけれども、今までお話がありましたように、2年前に統合委員会とかで少し混乱した状況がありまして、そういう中で時間を少しかけて、整理をして前に進めたほうがいいのではないかという中で進んできたものですから、少しご心配をおかけしているわけですが、そういった方向で今後進めていきたいというふうに考えています。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

統合委員会が休止になって2年が過ぎました、2月5日のことですのでね。

この間、市民や保護者に対して実施した内容と、要は市民に説明責任があるんじゃないかなと思っています。それで市政方針案の中にも、千代田地区の統廃合の案件が1行も網羅されていなかったんですね。私は驚きました。

一番懸念されている、危惧されている案件が、で、市民が一番どうしたらいいだろう、どうすべきか、こういう言葉はちょっと不適當かもしれませんが、格差も生まれるんじゃないかなとも思うぐらい、霞ヶ浦地区と千代田地区の子どもたちのことを私は懸念しているわけですが、この一番懸念されている、危機感が年々高まっている案件が、市政方針の中に1行も網羅されていないということは、市長はやる気がないんじゃないかなと私は受けとめましたけれども、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

以前も申し上げました。要するに千代田地区の統合についても、しっかりと課題として捉えております。

具体的にいつまでにやるといった、そういった文言は入れておりませんが、そういった作業に意識を統一しながら進めていきたいと考えておりますので、その点については後押しをお願い申し上げたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

堂々めぐりになりますので、それでは、いつ統合委員会は再開するのかということだけでも、お話しいただけますでしょうか。

そうしたら、第一歩が踏み出せるんじゃないでしょうかね。市長、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

統合委員会の再開というお尋ねがございました。

以前にもお答えしたかと思うんですが、統合委員会が休止に至った経過をちょっと申し上げますと、こちらも26年4月7日の統合だよりに紹介してございますが、統合委員会の中でのご意見を幾つか紹介させていただきます。統合を振り出しに戻すのではなく、何年後に統合するかという目標の設定など、年に数回でも会議を開いてはどうか。あるいは、統合委員会は解散し、メンバーを入れかえて次の世代に任せたほうがよい。新治小、上佐谷小の校舎の耐震化を要望する。新校の位置を決定するのは時期尚早と、さまざまな意見が出まして、そういったところから休止となったというふうな経過でございます。

私どもとしては、基本的には統合委員会は休止でございます。そういったところから、再開するに当たっては、この統合委員さんにまず集まっただこうというふうには考えております。

その時期というお話が今出ましたが、今我々教育委員会事務局として考えておりますのは、先ほど教育長からも答弁がありましたように、来年度、地域の懇談会、細かく言いますと、いわゆるワークショップ形式で4小学校区ごとに講師を招いていろんな意見を交わしていただく。今後どういうふうに進めていくか。やはりどういうことかということ、地域に学校がなくなってしまうということに関しては間違いないわけですので、そういったものをどうしていくんだということも含めて、地域がこれからどうなっていくんだということも含めました、そういう懇談会を28年度に立ち上げたいというふうに考えております。

そういった状況を踏まえた中で、ある程度の意見というものが固まってくると思いますので、そういったことを踏まえまして、時期を見まして統合委員会を再開するというようなことを、今道筋として描いているという状況でございます。

場合によっては、その状況によっては早くなったり遅くなったりということがあろうかとは思いますが、そういったものはもう一度、地域の皆さんの意見を一つにまとめるべく、もう一度一からつくり上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

もう一度地域の皆さんのご意見をお聞きになるということですけども、それだって、アクションを起こさないことには地域の皆さんは寄ってこないですよ。そう思いませんか。

私ね、第一に児童の教育環境を考えることが一番だと思っているんですよ、教育環境を考えるということに関して。

霞ヶ浦地区の閉校式5校に私も行ってまいりました。市長さんもご一緒でした。長きにわたり

凜としたすばらしいたたずまいの学校でございまして、すばらしい人材を生み出して、そして地域のシンボルとしての学校でございました。いや寂しさはいかばかりかと思えますけれども、市長さん初め教育長も、来賓の方も、児童のみんなも、寂しいけれども、どんな新しい友達に出会えるか、新しい伝統を私たちが初めて一番先につくるんだよという、そんな前向きなすばらしいご挨拶でしたよ。そして多くの友達と切磋琢磨しながら、話し合いながら自分磨きができる、そういう子どもたちを、そういう学校を、そういう霞ヶ浦地区の子どもたちと同じ土俵で、私は千代田地区の子どもたちを一生懸命頑張らせたいなど、その一心で今統廃合の問題を私はやっています。

何度も同じ問題を突きつけて、ご迷惑になるほどやっています。ですけれども、屈しません。絶対同じ土俵で闘わせてください。こんな闘うというのは、闘うんじゃないですよ。そうじゃなくて、同じ土俵で勉強をさせてくれるような、そういう環境をつくるのが私たちの立場ですし、市長を初め、執行部の皆さんの立場ではないですか。

きのうもちょっと古橋君が言っていましたけれども、人口減に歯どめをかけるためにも、市長はそれに対応しているっておっしゃったじゃないですか。それ人口減の問題は後から話しますけれども、そういうふうには何か対策をしていかない限り、解決しませんね。

これ堂々めぐりでは、いつになっても千代田地区の4小学校は今のまま過ぎていくんですかね、寂しい限りですけれども。市政方針にもなれば、今皆さんにこういうふうに私がお話ししても、一向にらちの明かない答弁ばかりですので、また引き下がるしかないんでしょうかね。本当に困りますね、これでは。市民の皆さんにどのようにご報告というか、説明責任としてお話をしなければならぬんですけれどもね。

副市長さん、こういう堂々めぐりのこの市議会はいかが、どういうふうに。感想をお聞きしたいと思います。

[「部長、1回答えてやれよ」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

統合のお話なんです、地域のその協議会といいたし、地域の懇談会は確かに26年3月以来、全く行っておりません。

しかし、学校現場では統合を目指して、子どもたち同士は小学校同士の連携を既に行っております。これは霞ヶ浦地区でも行っていたんですが、複数の学校の生徒による宿泊学習とか、集団での勉強とか、そういったものを既に実際は行ってございまして、子どもたちのほうは打ち解けているといいたし、新しい仲間をつくるというんでしょうか、そういったことは継続して行ってまいりました。

いよいよ来年から、28年度からではあります、来年からであります、地域に入った懇談会を教育委員会事務局としてやっていきたい。所管となるのは生涯学習課も公民館活動の関係もございまして、そういった中でいろいろ協議をしていきたいというふうに考えております。

また新たな動きがあるかと思えます。もう少し見守っていただければというふうに思います。以上です。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

ありがとうございました。

了解したわけではございませんけれども、そのようなことを来年度は必ず実行するんですね。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

実行の予算を、実は28年度の予算ということでご提案申し上げております。議案審議が来週あるかと思いますが、その中でもまた再度説明させていただきますが、予算を通していただきまして、我々が事業に入っていきたいというふうに考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

田谷議員さんの、先ほど宮嶋議員さんの質問に対して私が答えている中で、大変統合してよかったというような、そういう印象を持ったというお話をいただきました。

これはあくまでも中学校でございまして、今年度4月から、7つの学校が2つの小学校にまとまってスタートするわけですけれども、このスタートに当たっては、職員にもう後がないと、つまり、これは失敗はないんだという、絶対に成功しかないんだと、そういう学校運営に対してそういう気概を持って取り組んでほしいということ、折に触れて話をしております。

また、新しい校長を初め、スタッフが決まる4月には、私からもそのあたりについてはしっかりと熱く語って、子どもたちの教育に全身全霊を割いて、統合してよかったと言えるような、そういう教育現場にしてもらいたいということ、私のほうからも強くお願いしていきたいなど、それに対する教育委員会としての支援については極力惜しまないでやっていきたいというようなことで、4月からはそのような新しく開校する2校については、特に熱い思いを持ってお願いしていきたいなと思っております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

熱意あるご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

その熱意をどうぞ千代田4小学校の子どもたちにも向けていただきたい。よろしく願いいたします。

それでは、最後に、この1番の最後の問題として、かすみがうら市教育振興基本計画に掲げる市民意識調査をどのようなコンセプトで行ったのでしょうか。

また、統廃合の否かは触れていないんですけれども、こういう絶好の機会をもって、その懸案となっている事項をアンケートの中に組み入れていただきたいなと思った次第ですけれども、その辺についてご答弁願います。

[「あったの」と呼ぶ者あり]

○7番（田谷文子君）

私が資料作成するようにお願いしまして、要は、結果はまだ出ていないけれどもということではいただきましたけれども。

いやコンセプトですから、どういう目的でなさったのかだけお聞きしたいです。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時47分

再 開 午後 2時48分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの質問は通告の範囲を超えておりますので、注意をいたします。

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

それでは、この小学校統廃合の問題は一步も前に進まないということで、醸成もできないということ間違いありませんか。市長、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

一步か半歩かはわかりませんが、28年度は間違いなく予算を通していただいて地域の懇談会に入っていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

それでは、2番目の問題に入らせていただきます。

小中一貫教育もかすみがうら市はまだそこまで考えが及んでいないという趣旨のお話をいただきましたけれども、それで間違いありませんか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

田谷議員さんにお答えします。

小中一貫教育につきまして、具体的な取り組みはということだと思っておりますが、先ほども宮嶋議員さんにもご質問にお答えしていますように、現段階では小中一貫教育に関する方針を定めていないという状況でございますので、今後これについては十分勉強していかなければならないというようには認識してございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

今、千代田中学校の生徒、1学年の生徒ですけれども、適正規模に達していないということで、さらにここ10年以内には1学級になってしまうんじゃないかという、そういう認識も持たれている中ですが、やはり千代田中学校が1学年の生徒数が適正規模を下回っていることに對し、対策としてどのような認識を持っておられますか。市長、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

大変少子化の中で苦慮している実態については、私も認識をいたしております。

先ほどお話しさせていただきましたように、地方創生等を通して、少しでも地域が元気になって子どもたちがそこに育てられるような、そういう環境づくり、これは1年でできることではございませんけれども、そういった環境づくりに努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

ありがとうございます。

千代田中地区の4小学校の統廃合がもしあったとしまして、10年以内に児童数が適正規模に満たない状況になるということは、もう承知のとおりでございますけれども、そういう中で千代田中と下稲吉中の学区の垣根を越えて取り払って、そしてかすみがうら市独特の特色ある小中一貫校も導入するようなことも、そういうお考えはございますか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの質問にお答えします。

その児童数の急激な減少というのは、ある程度予想されることが考えられるわけですが、実際どの程度まで生徒数が減っていくであろうということについては、現在、明確には把握しておりませんので、あくまでも推論という形での私からの考えというのを申し上げるというのは控えさせていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

それでは、がちが明きませんので、小中一貫はなさらないような意向であるということでありますので、2番の医療費の無料化につきましてお話しさせていただきたいと思います。

先ほど来、所得制限を撤廃すると3,300万ぐらいの持ち出しがありますよということでありますので、要は人口減少、少子化に歯どめをかける対策として、市長は懸案でありましたその対応

は、人口減に歯どめをかける対応はしていますよという、そのお言葉の裏には、どのようなことを、人口減に歯どめをかける対応をなさるおつもりなのでしょうか、お聞きします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

なかなかこの少子高齢化の中で歯どめとまでは難しいと思うんですが、そういった人口減少を少しでも緩やかにするという、そういう考え方の中でさまざまな地方創生を含めた事業をこれから進めていきたいというふうに思っています。

それが先ほど報告したお話ししたとおりでございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

それは先ほど来、出生率の向上、子どもミライプロジェクトを大々的にアドバルーンを上げて行いますよということでしたね。

Uターンの若者を取り込む、そういう作戦をしていますよということですが、それって具体的にどのようなことですか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

先ほど市長のほうから、子育て、特に総合戦略のビジョンにつきまして詳細にご答弁をさせていただきました。

若い世代の方々の定住化というご質問の部分でもございます。日本全国同じパイの中でもございます。片方が減れば片方がふえるというような状況かなというふうに、私は認識をさせていただきます。

そういう中で、かすみがうら市の魅力をいかに発信をしながら効果的な施策、例えば子どもミライプロジェクト、あるいはまちづくり計画、あるいは保健衛生福祉の施策、いろいろ平成28年度の中でも予算編成をさせていただきましたので、そういった事業を効果的に進められるということがあれば、2060年を目指した中で、人口減少を緩やかな形に持っていきたいというのが、ことしの一番先の当初予算の考え方でもございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

ありがとうございます。

同じパイを奪い合うということに関しては、これは人口はどこに住んでも同じなわけですから、それは意向はよくわかります。

ですけれども、神立の道路を挟んで土浦とかすみがうら市で、かすみがうら市は400万以下の所得制限がございまして、土浦市は中学生以下の医療費が無料になっています。市民はどちらを

選びますかね、これ。いかがでしょうか。どちらが住みやすいまちですか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

所得制限というようなご質問かと思います。

先ほど市長からも財源の確保ということが大きな課題でもございます。その辺につきましては、今後の予算の中でも検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

各自治体の新年度の予算が相次いで今発表をされておりますね。私もすごく興味がありまして、読ませていただきました。つい、つくば市の市原市長はこう言っているんですね。住んでみたい、住み続けたいまちづくりの実現を目指して事業を取り込んでいきたい、そのように話していました。取手市は、幸せに暮らせるまちをつくりたい、そういう実現を目指す事業をしていきたい、結城市は、教育と生活環境に力を入れたい、きのうの新聞で、水戸市では子育てに重点を置く施策をしていくよと、高萩市では、少子化、定住事業を重点にそのような予算編成をしました。

これら自治体の予算編成の特徴として、総じて少子高齢化と人口減少に向けた子育て世代を呼び込む施策が重点的に置かれた予算編成が目についたところです。

一方、かすみがうら市は、教育関係はむしろ減額傾向にありますが、予算編成に当たり、働く世代をかすみがうら市内にとどまっていたと、さらには働く世代をかすみがうら市内に移住したくなるような、そのような施策を市長はお考えであろうかと思うんですけれども、そのように働く世代がかすみがうら市内に定住してみたい、そのように考える施策は、市長はどのようにお考えですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

基本的には今年度の市政方針で述べたとおりでございまして、そういう中で市民の皆様に対して各施策を展開していきたいということでもあります。

一口で言えば、やっぱり自分たちの地域に対してやっぱり愛着を持って、自分たちの地域をみんなで作ろうという、そういう環境醸成をするということが一番大事だというふうに考えています。そういう面で一生懸命頑張りたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

医療費の無料化もするような、そういう予定はないという先ほど来のご答弁でしたので、参考までにお聞きになっていただけたらと、参考資料にさせていただけたらと思います。

牛久市ではマル福を高校3年まで拡充すると、要するに来年度の予算案で書いておるようでした。大子町は第1子と第2子は給食費は半額で、そして第3子以降は全額市が負担します、その

ようなことも網羅されております。

皆さん、報道等で新聞等でごらんになっているかと思うんですけども、特色あるまちづくりをしますと若者が定住して、そして活気あふれるまちづくりがなされていることを、長野なりあるいは岐阜なり、執行部の皆さんもお目にとまっているかと思うんですけども、やはり若い人に定住をしていただくという、そのような環境をつくるには、特色あるかすみがうら市の予算を、あるいはプロジェクトを切に望む次第でございます。よろしく願いいたします。

それでは、最後になりますが、市道8-0219号線のお話ですけども、やはり私も部長さんの考え、市の考えのとおりであります。

やはり防災のため、神立停車場までの道路を完了して、そしておおつ野の台地にできました土浦協同病院までのアクセスが平成31年のころには完成するようなお話も聞いておりますが、間違えありませんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

神立停車場線につきましては、平成30年度までには完了をさせたいというような計画は立ててございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

それを挟んで、この船橋地区から上稲吉までの道路整備は着々と進むものと期待をしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、市道7-0051号線、上稲吉から馬立の道路の、バイパスのほうじゃなく、今路肩が崩れている当該の道路、要は現行の道路ですけども、今年度には全線舗装が完備するというところで間違いありませんか。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

この件につきましても、新年度予算でご説明は申し上げますけれども、修繕料で実施をいたします関係で、小規模な対応で年次的に進めてまいりたいというふうには考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

ありがとうございます。

統廃合の問題も何かもうちょっと踏み込めない部分がありまして、しようがないかなというような感じもしますし、また市長さんを初め執行部の皆さんも前向きで4小学校の統廃合に向けてご尽力をいただけますことをお願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君の一般質問を終わります。

○議長（藤井裕一君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

次回は、明日3月4日定刻から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時05分